

# 『ひょうご農林水産ビジョン2035答申（素案）』

農林水産ビジョン2035の策定スケジュール	P. 2
第5回企画部会の審議内容	P. 4
Ⅰ 総括的指標	P. 5
Ⅱ めざす姿を実現するための施策展開	P. 6
Ⅲ 成果指標	P.63
Ⅳ 2035年の展望	P.67

# 農林水産ビジョン2035の策定スケジュール

開催時期	主な審議内容		国の動き
R6.6.27	第1回総会	諮問、委嘱、部会設置 農林水産を取り巻く情勢 審議	R6.6.5 基本法改正
R6.8.27	第1回企画部会	現行ビジョン施策の実施状況報告・評価・検証 審議 (現ビジョン2章相当)	
R6.10.24	第2回企画部会	具体的な課題、ビジョン見直しの方向性 審議 (現ビジョン3、4章相当)	
R6.10.9~11.8	アンケート	現状、10年後を見据え特に推進すべきと思う施策	
R6.11.12、 11.13、11.22	現地調査	現地視察、意見交換	
R6.11.28	第3回企画部会	アンケート、現地調査結果報告 新ビジョンのめざす姿、施策体系 審議 (現ビジョン5章相当)	
R7.1.30	第2回総会	新ビジョン骨格決定	
R7.6.20	第4回企画部会	施策展開・指標 審議 <b>(現ビジョン6章相当)</b>	R7.4.11に 基本計画策定
R7.8.12	第5回企画部会	各指標の目標数値や第4回企画部会の修正意見などを反映した 答申素案審議	
R7.10.27	第3回総会	答申素案審議 (全体)	
R7.11月上旬	パブリックコメント	パブリックコメントを募集	
R7.12.11	第4回総会	答申案決定	
R8.1	答申	答申	

# 第5回企画部会の審議内容

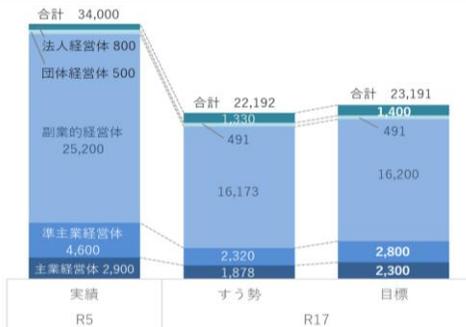
農林水産ビジョン2035年の「めざす姿」・・・2035年の展望

## 基本方向1 収益性の高い農林水産業の実現

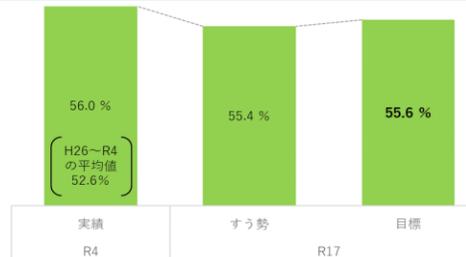
担い手への農地集積が進んでいる



法人経営体が増加し、主業経営体等と農業を担っている

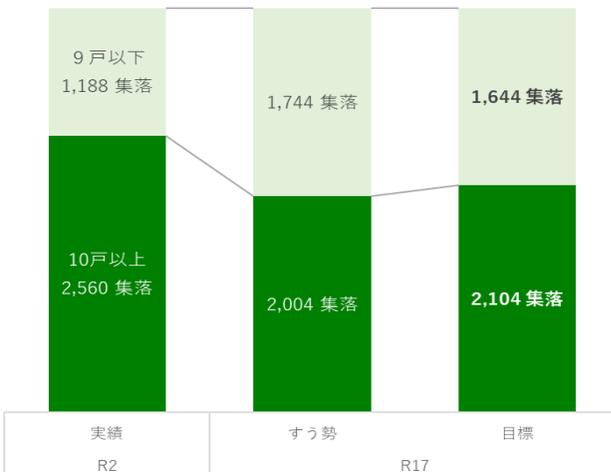


米の食料自給率が維持されている



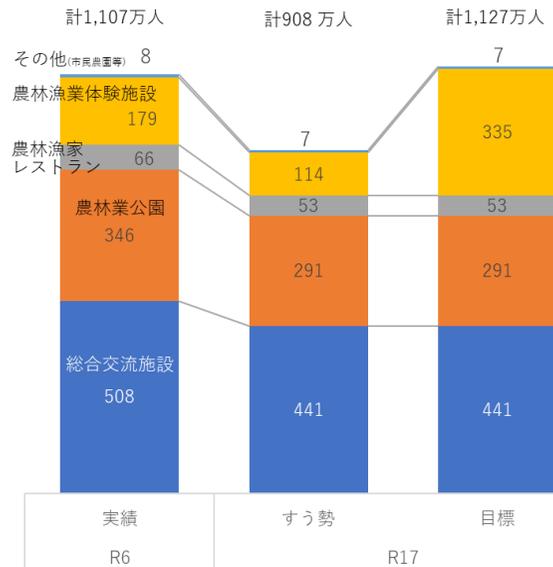
## 基本方向2 にぎわいのある農山漁村の創出

10戸以上の集落が維持されるとともに、複数集落が連携し、集落活動が継続できている



## 基本方向3 県民とともに育む豊かな食と「農」の充実

楽農生活交流人口が増加している



## 第5回企画部会の審議内容

農林水産ビジョン2035年の「めざす姿」

基本方向1  
収益性の高い農林水産業の実現

生成AIにて作成した画像につき、非公開とします。

基本方向2  
にぎわいのある農山漁村の創出

生成AIにて作成した画像につき、非公開とします。

基本方向3  
県民とともに育む豊かな食と「農」の充実

生成AIにて作成した画像につき、非公開とします。

総括的指標（めざす姿の達成度について、単年度の進捗を評価する指標）

産出額

単位当たり産出額

生産農業所得

多自然地域に住みたいと思う人の割合

農漁業生産関連事業の年間販売金額

県産農林水産物を選んで購入している人の割合

施策展開

めざす姿を実現するため、13の推進項目と44の推進方策で整理した各種施策を展開

成果指標

各施策における取組とその成果を評価するため、基本方向1で37項目、基本方向2で12項目、基本方向3で9項目を設定

## I 総括的指標

基本方向1～3においてめざす指標として総括的指標12項目を設定しました。

基本方向	指標名	現ビジョンの目標値(R12)	直近の傾向	現状値	目標値 (R17)	
1	農業	農業産出額(畜産業を除く)	988 億円	↘	949 億円	↗ 1,107 億円
		1 経営体あたり農業産出額	新規	↗	3.3 百万円	↗ 4.6 百万円
		生産農業所得※1	新規	↘	487 億円	↗ 633 億円
	畜産業	畜産業産出額	651 億円	↗	728 億円	↗ 966 億円
		1 経営体あたり畜産業産出額	新規	↗	55.1 百万円	↗ 94.1 百万円
	林業	木材生産産出額※2	新規	↗	31 億円	↗ 46 億円
		林業労働者1人あたり木材生産産出額	新規	↗	4.1 百万円	↗ 5.8 百万円
	水産業	漁業産出額	490 億円	↗	609 億円	→ 536 億円
		漁業者1人あたり漁業産出額	12.8 百万円	↗	15.9 百万円	→ 15.3 百万円
	2	多自然地域に住み続けたいと思う人の割合	新規	→	73.3 %	↗ 77.0 %
農漁業生産関連事業の年間販売金額		新規	↘	401 億円	↗ 408 億円	
3	県産農林水産物を選んで購入している人の割合	70.0 %	→	62.9 %	↗ 64.0 %	

※1 農業総産出額から物的経費（減価償却費及び間接税を含む）を控除し、経常補助金を実額加算して求めたもの

※2 林業産出額から栽培きのこ類生産の産出額を除く。

## II めざす姿を実現するための施策展開

めざす姿 基本方向

推進項目

推進方策

次代につなぐ環境と調和のとれた五国の農林水産業・農山漁村（仮）

1 収益性の高い農林水産業の実現

(1) 環境創造型農業の推進と地域の特色・立地を活かした農業の展開

①有機農業を含む環境創造型農業の推進、②生産性向上による競争力強化  
③次代を担う経営力の高い担い手の確保・育成、④人材の確保に向けた環境の整備  
⑤地域・担い手のニーズに応じた農地整備、⑥農地の確保と効率的な利用の促進、⑦都市農業の推進

(2) 需要に応える持続可能な畜産業の推進

①環境と調和のとれた畜産技術の推進と持続可能な畜産業の実現、②畜産業の担い手の確保・育成  
③需要に応じた神戸ビーフの供給

(3) 資源循環型林業の推進と木材利用の拡大

①森林資源の循環利用と林業経営の効率化、②森林経営管理制度の推進と森林環境税の有効活用  
③次代を担う林業就業者の確保・育成、④県産木材の利用拡大と加工流通体制の強化

(4) 豊かな海と持続的な水産業の実現

①豊かな海の再生、②海域環境の変化に対応した水産資源の適正管理と水産技術の開発・普及  
③漁業の担い手の確保・育成と経営力の強化

(5) ブランド力を活かした攻めの農林水産業の展開

①ブランド化による付加価値向上、②国内外での販路開拓による経営体の収益力の向上  
③県産農林水産物の新たな価値の創出

(6) 食の安全を支える生産体制の確保

①適正な生産・監視体制の推進  
②重大家畜伝染病の発生・まん延防止

2 にぎわいのある農山漁村の創出

(7) 農山漁村コミュニティづくりによる地域資源の管理

①地域協働体制を担う多様な人材の確保、②野生鳥獣の捕獲や被害対策に向けた体制づくり  
③良好な空間の保全、④都市と農林水産業・農山漁村の交流による地域活性化

(8) 地域資源を活かした農山漁村ビジネスの創出

①地域資源の活用などの実践活動の推進  
②バイオマスの利用拡大を通じた地域資源の活用

(9) 農山漁村の防災・減災対策の推進

①ため池災害等の未然防止と避難対策、②山地防災・土砂災害対策の推進  
③漁港の耐震化と津波・高潮防災対策の推進

(10) 豊かな森づくりの推進

①森林の適正管理による公益的機能の維持・向上、②森林の防災機能の強化  
③森林病虫害対策の推進と保安林制度等の適正運用、④県民総参加による森づくりの推進

3

県民とともに食を育む豊かな「農」の実現

(11) 「農」と多様な分野との連携強化

①農福連携の取組拡大、②観光・環境等分野との連携強化  
③食農教育の推進

(12) 県民とのつながりで育む食と「農」

①県産県消の推進、②農林水産業・農山漁村への県民の理解醸成  
③楽農生活の推進

(13) 県民への安定的な食料供給

①卸売市場を通じた安定供給の確保、②フードチェーンづくり  
③消費者の信頼の確保

## 基本方向 1 収益性の高い農林水産業の実現

### 推進項目 1 環境創造型農業の推進と地域の特色・立地を活かした農業の展開

#### 推進方策 1 有機農業を含む環境創造型農業の推進

##### ① 環境創造型農業の取組拡大

本県農業の基本である環境創造型農業について、気候変動による農産物への影響が大きいことや、近年のSDGsへの関心の高まり、国のみどりの食料システム戦略策定等の情勢変化に合わせ、地球温暖化の防止に貢献する取組と併せた実施を推進するとともに、生産体制強化のため病虫害対策技術等の改善を図ります。生産と消費が円滑に循環するために、有機農産物等がより身近な存在となるよう、量販店等での購入機会の拡大に向けた流通モデルの構築や、環境にやさしい農業の公的価値に対する県民への理解促進を図るとともに、これらの取組を下支えする条例の制定を検討し、有効な施策展開につないでいきます。

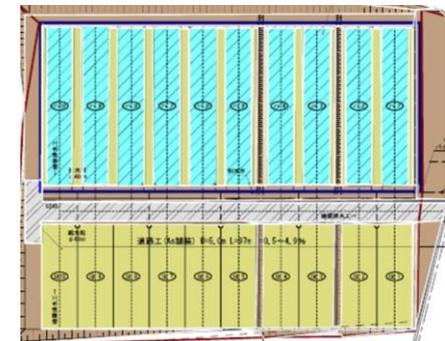
##### ② 有機農業の担い手育成

有機農業アカデミーで、学生ごとに整備したビニールハウス・露地ほ場を用いた実践的なカリキュラムの実施により、「経営として成り立つ」有機農業を実践できる新たな担い手を育成します。

有機農業に地域ぐるみで取り組む市町が増加する中、気象条件に適した技術や品目の選択、緑肥や近隣資源を生かした耕畜連携による土づくりなど、地域が取り組みやすい技術を指導する熟練農業者と連携しながら、さらなる有機農業の推進を図ります。



コウノトリ育む農法の水田



有機農業アカデミー実習ほ場

#### ● 成果指標項目（案）

環境創造型農業取組面積、有機農業取組面積、有機農業アカデミー修了後の就農者数

## 基本方向 1 収益性の高い農林水産業の実現

### 推進項目 1 環境創造型農業の推進と地域の特色・立地を活かした農業の展開

#### 推進方策 II 生産性向上による競争力強化

##### ① スマート農業技術の導入

各地域の営農課題（作業の省力・低コスト化、高品質化など）の解決のために、ICTやセンシング技術、自動化技術などスマート農業技術を活用する体制づくりを進めます。

このため、専門家による産地とスマート農業技術のマッチング、核となる人材の育成、県独自のスマート農業技術の開発・普及、機械・施設の整備支援等を推進し、産地の課題解決を加速化します。

特に水田農業においては、農業支援サービス事業者によるスマート農業機械による作業請負の推進等により、小規模経営体においても、スマート農業技術が活用できるように、また、大規模経営体においては、スマート農業技術を活用した革新的な農業技術を導入するなど、経営規模に応じた技術導入を支援していきます。

また、流通面においては、川上(生産)から川下(流通、消費)までのデータを連携・集積できる環境を整備することにより、有利販売、事務の省力化のほか、データに基づき生産者が生産時期や作付品目を検討できるよう支援していきます。

※農業支援サービス事業者

ドローンによる農薬散布作業の代行、農業機械・機具のシェアリングやレンタル、データ分析による最適な出荷時期の提案等農業にかかるサービスを提供する事業者



非熟練者1人でも高速・高精度な田植えが可能な自動運転田植機



スマートフォンアプリを利用したレタスの生育出荷予測

● 成果指標項目（案） 土地利用型作物におけるドローンによる防除作業実施面積

## 基本方向 1 収益性の高い農林水産業の実現

### 推進項目 1 環境創造型農業の推進と地域の特色・立地を活かした農業の展開

#### 推進方策 II 生産性向上による競争力強化

##### ② 農産物の安定供給

気候変動による収量減少や品質低下のリスクを軽減するため、品質・収量が低下しにくい新品種の育成・普及や、高温障害を防ぐ栽培技術の導入・普及を推進します。また、ウメ輪紋病、ナシ火傷病などの病虫害に対応した産地づくりに取り組みます。

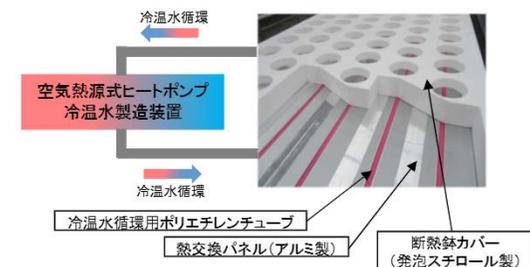
農業者自らが実施・記録・点検・評価等の各手法を持続的に改善していくよう、GAP（農業生産工程管理）の取組を推進していきます。加えて、農作業安全対策を推進することにより、生産体制の強化を図っていきます。

集落営農組織等による新産地の育成や、半農半Xや農福連携など多様な人材を巻き込んだ産地づくりを進めます。

共同利用施設の機能向上とともに、老朽化した共同利用施設の再編集約・合理化を進め、産地の生産力の向上を図ります。



高温耐性があり、食味に優れたキヌヒカリに替わる新品種「コ・ノ・ホ・シ」



花壇苗の根域環境制御装置

● 成果指標項目（案） 水稻の高温耐性品種の導入割合

## 基本方向 1 収益性の高い農林水産業の実現

### 推進項目 1 環境創造型農業の推進と地域の特色・立地を活かした農業の展開

#### 推進方策 II 生産性向上による競争力強化

##### ③ 需要に応じた生産

野菜においては、本県を代表するたまねぎを始めとする露地野菜では、省力化や効率化により産地の生産体制を維持、施設野菜では、環境制御技術を導入し、高品質と安定生産を進めます。

主食用米においては、コ・ノ・ホ・シをはじめとする高温耐性品種の普及を促進し、品質の高い米の安定生産を進めます。

酒米においては、ブランド力の更なる強化に向け、県酒米振興会をはじめ、JAグループ等の関係機関が一体となり、県産酒米の需要拡大とともに高温障害等に対応した品質・収量向上技術の確立を推進します。

麦、大豆等においては、ニーズを的確に捉え、優良品種の導入、基本技術の励行等を進めながら生産振興・拡大を図ります。

このため、本県に適した水稻・麦・大豆の優良品種（奨励品種）について、優良種子の安定供給や円滑な品種転換を推進していくとともに、いちごや枝豆、秋冬ねぎ等本県オリジナルの園芸作物については、種苗を安定的に供給する体制を構築します。



環境制御技術導入施設での研修



県産酒米を用いた日本酒の国内外でのPR

- **成果指標項目（案）** 主要5品目(山田錦・黒大豆・たまねぎ・いちじく・花壇苗)の作付面積、園芸施設における環境制御技術の導入面積

## 基本方向 1 収益性の高い農林水産業の実現

### 推進項目 1 環境創造型農業の推進と地域の特色・立地を活かした農業の展開

#### 推進方策 II 生産性向上による競争力強化

##### ③ 需要に応じた生産

いちごやぶどうなどの直売や収穫体験を組み合わせた観光農園等の経営に対しては、より収益性の高い経営の確立に向け、適した品種の導入や環境の整備を支援します。

また、加工・業務用野菜など実需者ニーズを生産者に伝えることで新産地を育成していきます。さらには、価値を実需者や消費者に伝えることで、生産者と実需者・消費者が結びついた産地を拡大し、価格の安定を図ります。

とりわけ、花きにおいては、多様化する消費者ニーズに対応するため、新鮮・多彩・個性豊かな花きの生産支援や、寄せ植え体験や花育活動など花のあるライフスタイルの普及啓発や景観園芸を推進していきます。

また、果樹、茶においては、全国上位品目のいちじくなど、都市近郊の立地条件を最大限に活かしつつ、産地ごとの振興計画にもとづいて、供給量の拡大と消費者が求める品質を確保していきます。



ひょうごの花キャンペーンで花の魅力を感じられる機会を提供



兵庫県野菜等をテーマにしたランチセミナーの開催

## 基本方向 1 収益性の高い農林水産業の実現

### 推進項目 1 環境創造型農業の推進と地域の特色・立地を活かした農業の展開

#### 推進方策Ⅲ 次代を担う経営力の高い担い手の確保・育成

##### ① 担い手の経営力強化と新規就農者や多様な経営体の確保・育成

本県農業の持続的発展に向け、効率的かつ安定的な経営の実現、経営の継承や人材の確保等を図るため、就農希望者に対してはセミナー・相談会等の開催、法人化をめざす認定農業者、集落営農組織等に対しては中小企業診断士等の専門家による個別指導等を実施するなど、農業経営の法人化を支援します。

また、女性の積極的な参画など地域の多様な人材の活躍等による法人経営の発展・高度化のほか、BCPの作成等により被災後も営農継続できるよう経営の安定化を図り、将来にわたり地域農業を担う法人経営体を育成します。

更に、地域農業の担い手の安定的確保に向け、出張相談会や説明会など都市部での就農サポート機能の強化、農業の基礎知識を習得する講座の開催、先進農家でのインターンシップ、**農業大学校等での研修**、就農後の親方農家による定着支援、経営継承による後継者確保支援など、新規就農者の確保から育成・定着までを一貫的に支援します。

加えて、担い手不足や高齢化が進む中、農業者から委託を受けて、耕起や収穫作業など農作業を請け負う農業サービス事業体の規模拡大、企業の参入や地域との連携活動などを推進し、農家の負担軽減や生産性向上への貢献を支援します。



就農相談会（神戸市）



女性農業者を対象とした  
獣害対策研修（西播磨）

● 成果指標項目（案） 法人経営体数、新規就農者数

## 基本方向 1 収益性の高い農林水産業の実現

### 推進項目 1 環境創造型農業の推進と地域の特色・立地を活かした農業の展開

#### 推進方策Ⅳ 人材の確保に向けた環境の整備

##### ① 地域や産地における受入れ体制の構築

就農希望者が円滑かつ早期に地域で定着できるよう、**県域及び地域段階に設置された就農支援センターが窓口となり、就農相談から研修機会の提供、研修先となる親方農家とのマッチング、就農計画の策定支援等を行うとともに、地域が主体となり、受入れ地域や産地単位で、農業面だけでなく、住居・教育・医療など生活面の支援情報をパッケージにして就農希望者に提案し、地域への溶込みをサポートする取組を推進します。**

##### ② 農業人材確保に向けた雇用就労環境の整備

将来的に経営に携わる幹部候補人材の育成や経営規模の拡大など、法人経営体の持続的な発展に向けて多様な人材の雇用就農を促進するため、トイレや休憩室の設置・改修、就業規則の作成など雇用就農者が働きやすい雇用就労環境の整備を支援します。



ベテラン農業者から若手への  
フォローアップ研修（南あわじ市）



男女別トイレの設置（市川町）

## 基本方向 1 収益性の高い農林水産業の実現

### 推進項目 1 環境創造型農業の推進と地域の特色・立地を活かした農業の展開

#### 推進方策Ⅴ 地域・担い手のニーズに応じた農地整備

##### ① 持続可能な地域農業の実現に向けた「農地整備」の推進

人口減少や高齢化が進む中、限られた労働力での生産性向上や効率化、高品質化等を図るためには、担い手への農地集積・集約化を図るとともに、基盤となる農地や農業用施設の整備により、先端技術を積極的に活用したスマート農業を推進することが重要です。

このため、地域・担い手のニーズに応じてICT農機の作業効率を高める農地の大区画化や自動給水栓の導入が可能となる用水路のパイプライン化などを推進します。また、泥上げや草刈り等の維持管理を省力化する排水路の管路化や幅広・緩傾斜型畦畔などの整備を推進します。

##### ② 農業水利施設の計画的な長寿命化と維持管理

農業水利施設のライフサイクルコストの縮減と長寿命化を図るため、老朽化が進む施設の機能診断を実施し、適切な時期に補修・更新を行います。併せて、更新時には、施設の統廃合など地域の実情や将来像を踏まえた施設の機能の見直しを行います。

また、維持管理を担う土地改良区の体制強化に向け、財務管理の強化や小規模な土地改良区の事務の共同化や合併を支援します。



野菜作に適した農地整備の実施  
(南あわじ市養宜地区)



老朽化した用水路の長寿命化対策  
(加東市鴨川導水路・国営東条川2期地区)

● 成果指標項目 (案) 生産性の向上や管理の省力化が図られた農地面積

## 基本方向 1 収益性の高い農林水産業の実現

### 推進項目 1 環境創造型農業の推進と地域の特色・立地を活かした農業の展開

#### 推進方策VI 農地の確保と効率的な利用の促進

##### ① 優良農地の確保

国際情勢の変化等による世界の食料需給の不安定化や、農業者の減少が進む中、将来にわたる県民への食料の安定的な供給に向け、農地法や農業振興地域の整備に関する法律などの適正な運用により、農業生産の基盤である優良農地の確保を図ります。

また、農業委員会による農地パトロールや所有者等の意向を踏まえた農地の利用調整活動等を通じて、荒廃農地の発生防止・解消を推進します。



農地パトロールの様子（佐用町）

##### ② 地域計画の実現に向けた取組の推進

地域計画が策定された地域においては、地域計画の地区間連携や広域化の推進、担い手の確保・育成による耕作者検討中農地の解消等に向けた継続的な話し合いを働きかけ、地域計画の定期的な見直しを推進します。併せて、未策定地区においては、早期策定を推進するため、市町による伴走支援に取り組みます。

また、地域計画の実現に向けて農地中間管理機構を活用した農地の貸借等を進め、目標地図に基づき、規模拡大志向農家への農地の集積・集約化や多様な担い手による農地の維持・活用を推進します。



地域での話し合いの様子（神戸市）

● 成果指標項目（案） 担い手への農地集積率、優良農地面積

## 基本方向 1 収益性の高い農林水産業の実現

### 推進項目 1 環境創造型農業の推進と地域の特色・立地を活かした農業の展開

#### 推進方策Ⅶ 都市農業の推進

##### ① 都市農業についての情報発信

都市農業の維持・発展のためには地域住民の理解が重要であることから、新鮮な農産物の供給、身近な農業体験・交流活動の場の提供、災害時の防災空間の確保、やすらぎや潤いをもたらす緑地空間の提供などの、都市農業が持つ多様な機能についての情報発信を推進します。

また、「都市農地の貸借の円滑化に関する法律」など、都市農地の活用が可能な制度の周知にも取り組みます。

##### ② 多様な主体が支える都市農業の展開

直売所での販売や消費者交流など、都市部の立地を活かした農業経営を展開する都市農業の担い手を支援します。

加えて、障害者や高齢者など幅広く都市住民が農業を体験できるユニバーサル農園の開設など、多様な主体が都市農業に関わり、都市農地を活用する取組を支援します。



都市農業支援センターでの情報発信（農福連携展）



都市農業者によるトマト直売の様子

## 基本方向 1 収益性の高い農林水産業の実現

### 推進項目 2 需要に応える持続可能な畜産業の推進

#### 推進方策 1 環境と調和のとれた畜産技術の推進と持続可能な畜産業の実現

##### ① 環境と調和のとれた畜産技術の推進

###### ア 気候変動対応技術の活用推進

地球温暖化に影響する畜産由来の温室効果ガス（GHG）排出量削減に向け、家畜排せつ物の管理方法の変更や、牛の消化管内発酵（げっぶ）由来のGHG排出を抑制する飼料添加物の利用を推進し、みどりの食料システム法に基づく生産者の認定やJ-クレジット制度の活用などを進めます。

また、夏場の高温による生産性や品質低下などの軽減を図るため、畜舎環境の改善等によるアニマルウェルフェアに配慮した家畜の暑熱ストレスの低減を推進します。乳牛では、夏場の高温下でも生産性を維持する暑熱耐性を持つ牛について研究を進め、有用な技術の普及を図ります。



牛舎に設置された大型送風装置

###### イ 飼料増産・畜産堆肥の利用促進

飼料の海外への依存を軽減し、飼料用稲など実需の高い飼料を増産するため、機械導入を支援するとともに、品質の安定化や輸送の効率化を図るほか、地域で生じる食品製造副産物（エコフィード）などの飼料化に取り組みます。

また、畜産堆肥の地産地消を推進するため、耕種農家と畜産農家、堆肥センター間のマッチングを進めるほか、農作業受託組織や営農組織に対する堆肥保管施設の整備、堆肥散布機等の導入を支援します。併せて、堆肥のペレット化や袋詰め堆肥など広域流通や利用拡大につながる取組を推進します。

加えて、堆肥共励会や講習会を開催し、耕種農家のニーズに合った良質な堆肥の生産や技術の普及を図ります。



飼料の収穫・梱包

● **成果指標項目（案）** みどり法認定やJ-クレジット活用畜産経営体数、WCS作付面積

## 基本方向 1 収益性の高い農林水産業の実現

### 推進項目 2 需要に応える持続可能な畜産業の推進

#### 推進方策 1 環境と調和のとれた畜産技術の推進と持続可能な畜産業の実現

#### ② 持続可能な畜産業の推進

##### ア スマート畜産業の推進

給餌・給水など、日常の飼育管理の省力化や、発育状況・環境に応じた管理による生産性・品質の向上につなげるため、スマート機器の導入を支援します。

特に乳牛の健康状態の把握や、肉用牛の発情発見・分娩監視など、生産性の向上に寄与するセンシング機器を活用した飼養管理を推進します。

併せて、酪農ではゲノミック評価検査など最新技術を活用し、長命連産性に優れた収益性の高い牛群への転換を進めます。

##### イ 県産畜産物の付加価値化

県産飼料用米やエコフィードなど、地域資源を活用した個性・特長ある付加価値の高い豚などの安定生産を推進します。

酪農では自家産生乳を使ったチーズ等乳製品の製造・販売など6次産業化を支援します。

また、国内における鶏卵・鶏肉需要の高まりに応えるとともに、畜産GAPの認証取得やアニマルウェルフェア等の輸出先国が求める基準に見合った施設整備や衛生管理を進めます。



搾乳ロボットによる自動搾乳



県産飼料用米を給与した  
鶏卵の展示販売



エコフィードで育てた県産豚肉  
「ひょうご雪姫ポーク」

## 基本方向 1 収益性の高い農林水産業の実現

### 推進項目 2 需要に応える持続可能な畜産業の推進

#### 推進方策 II 畜産業の担い手の確保・育成

##### ① 新規参入や規模拡大の推進

異業種や県外からの円滑な参入、規模拡大を促進するため、「畜産参入支援センター」等を通じて、畜産利用が可能な土地情報や離農予定者の牛舎等情報を調査・集約し、参入希望者に紹介します。

また、「就農支援センター」と連携して、参入希望者の経営計画の作成や各種補助事業の有効的な活用、制度資金の利用、経営継承等を支援します。

##### ② 経営の安定に向けた労働力の確保と後継者育成

規模拡大等に必要となる労働力を求める畜産事業者に対して、畜産参入支援センターや就農支援センターが持つ人材情報をマッチングし、雇用就農による労働力の確保を推進します。

また、独立や経営の継承を希望する雇用就農者や畜産ヘルパー等に対し、必要な知識・技術の習得や、経営計画の作成、各種補助事業の有効的な活用、市町やJA等による牛舎整備の初期投資を軽減するアパート牛舎、スマート機器の導入等を支援します。



畜産用地の確保



酪農空き牛舎を継承した  
但馬牛繁殖経営への参入

## 基本方向 1 収益性の高い農林水産業の実現

### 推進項目 2 需要に応える持続可能な畜産業の推進

#### 推進方策Ⅲ 需要に応じた神戸ビーフの供給

##### ① 但馬牛繁殖雌牛の増頭、子牛の生産拡大

###### ア 但馬牛繁殖雌牛の増頭

旺盛な神戸ビーフの需要に応えるため、繁殖経営の規模拡大や新規参入を進め、優秀な繁殖雌牛の導入や牛舎・機械等の整備を支援するとともに、但馬牛繁殖雌牛から採取した受精卵を、酪農家や交雑種を肥育する農家等の雌牛に移植する取組を進め、繁殖雌牛の増頭に努めます。

併せて、但馬牛の遺伝的多様性の維持に配慮した自家保留の推進や、新規就農者等が早期に収入を得るために妊娠牛を斡旋する供給センターの運営を支援します。

###### イ 但馬牛の改良

ゲノム情報を用いた効率的な但馬牛の改良を推進し、枝肉の斉一性を高め、遺伝的多様性の確保を図るとともに、繁殖性や飼料利用性の評価に取り組みます。

###### ウ 子牛の生産拡大

各地域のJA等関係団体と協調して、繁殖雌牛の平均分娩間隔の短縮や子牛の事故低減に取り組み、子牛の生産拡大に努めます。



アパート牛舎の整備(新温泉町)



酪農家で受精卵移植により  
生まれた但馬牛子牛

● 成果指標項目 (案) 但馬牛繁殖雌牛頭数、神戸ビーフ供給頭数

## 基本方向 1 収益性の高い農林水産業の実現

### 推進項目 2 需要に応える持続可能な畜産業の推進

#### 推進方策Ⅲ 需要に応じた神戸ビーフの供給

##### ② 神戸ビーフの品質向上

食肉市場において、おいしさの指標であるモノ不飽和脂肪酸や小ザシのデータ収集・分析、食肉市場における表示販売に取り組むなど、品質の明示により有利販売を推進します。

また、これらのデータを活用して、遺伝的多様性を考慮しつつ、おいしさ指標に優れた種雄牛を選抜するとともに、モノ不飽和脂肪酸割合を増加させる肥育技術の研究や、「但馬牛肥育マニュアル」の継続的な更新と生産現場での活用を進めることにより、より高品質な神戸ビーフを安定供給します。

グリコーゲンや香気成分など、おいしさに関わる可能性がある新たな成分指標の評価を進め、一層の但馬牛・神戸ビーフブランドの優位性の確保に努めます。



食肉市場での  
モノ不飽和脂肪酸の測定

## 基本方向 1 収益性の高い農林水産業の実現

### 推進項目 2 需要に応える持続可能な畜産業の推進

#### 推進方策Ⅲ 需要に応じた神戸ビーフの供給

##### ③ 但馬牛・神戸ビーフのブランド力の強化と世界への発信

###### ア ブランド管理の強化

神戸肉流通推進協議会と連携して、農産物ブランドの国際的保護制度である地理的表示保護制度(GI)の活用や、DNA鑑定検証システムによるブランド偽装の防止など、厳格なブランド管理を推進します。

###### イ 但馬牛博物館、神戸ビーフ館を活用したPR

但馬牛博物館（新温泉町）では、但馬牛の歴史や世界・日本農業遺産に認定された、「人と牛が共生する美方地域の伝統的但馬牛飼育システム」を広く紹介し、国内外での需要拡大につなげます。

神戸ビーフ館（神戸市中央区）では、神戸ビーフの定義や美味しさの特長を伝えるとともに、国内外の指定販売店を紹介するゲートウェイの機能を通じて、神戸ビーフの消費促進を図ります。

###### ウ 但馬牛・神戸ビーフの新たな国内外需要の創出

神戸ビーフの更なる需要拡大を図るため、歴史や魅力の発信、海外市場や消費者の嗜好を踏まえた食べ方の提案を行うなど、プロモーションを積極的に展開します。

また、親子向けセミナーを開講するなど、親世代への訴求だけでなく、次世代への理解醸成を図ります。



地理的表示(GI)保護制度のGIマーク



人と牛が共に暮らす「まや」の展示  
但馬牛博物館(農業遺産体験館)



但馬牛・神戸ビーフ応援大使  
による親子セミナー

## 基本方向 1 収益性の高い農林水産業の実現

### 推進項目 3 資源循環型林業の推進と木材利用の拡大

#### 推進方策 I 森林資源の循環利用と林業経営の効率化

##### ① 人工林の適正な整備の推進

森林の所有者や境界、資源量等の情報を集積・共有する森林クラウドシステムを活用した人工林のゾーニングに基づき、木材生産と環境保全の調和がとれた森林へ誘導します。

林業経営に適した人工林では、資源の循環利用を推進する森林（木材生産林）として、森林所有者ごとに小規模・分散している森林を集約し、森林整備を計画的に進めます。

また、条件不利地にある人工林は環境保全を重視し、森林環境譲与税等を活用して間伐を行い、適地では広葉樹の天然更新を取り入れるなど、管理コストの低い自然に近い森林（環境保全林）へ誘導します。

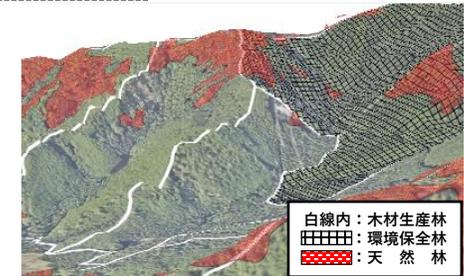
現地立会が省略できるリモートセンシング技術を活用した地籍調査等を進め、土地の所有者や境界情報を明確にし、適切な森林管理に繋がっていきます。

##### ② 林業生産基盤の強化

人工林資源の成熟化に伴う立木の大径材化も考慮しつつ、伐採から搬出までの一連の作業を安全かつ効率的に実施するため、林道や作業道の開設や既設林道の機能強化や維持管理を推進します。

また、架線集材にも対応する高性能林業機械の導入を進め、これまでの搬出間伐に加え、主伐による低コストかつ安定的な木材生産体制の整備を推進するなど、林業生産基盤の強化を図り、森林組合など林業経営体の経営効率化を目指します。

第4回企画部会資料の③森林資源情報を①に移動し、追記。



航空レーザ測量による森林資源情報を用いた森林ゾーニング例



林内路網を利用した木材の搬出

## 基本方向 1 収益性の高い農林水産業の実現

### 推進項目 3 資源循環型林業の推進と木材利用の拡大

#### 推進方策 1 森林資源の循環利用と林業経営の効率化

第4回企画部会資料の①炭素吸収源対策を③に移動し、追記。

#### ③ 資源循環型林業の推進

資源循環型林業を推進する木材生産林においては主伐後、スギ・ヒノキなど木材資源として活用可能な樹種の再造林を行います。

再造林の推進にあたっては、植林後の二酸化炭素吸収効果が見える化することで、森林・林業が地球温暖化防止に果たす役割を広く啓発するとともに、環境保全に貢献する視点から、主伐・再造林を担う林業経営体の取組を評価するなど森林整備の推進に繋がります。

また、伐採した県産木材の利用により得られる二酸化炭素固定効果についても見える化することで、県産木材を活用した建築物の環境貢献のアピールに繋げるなど、これら一連の取組を川上から川下が一体となって取り組み、資源循環型林業を推進します。

さらに、異業種の企業等へも森林の炭素吸収源機能が果たす役割の周知に努め、森林に対する県民の理解醸成を図ります。



炭素吸収源対策に貢献する主伐・再造林の取組

● 成果指標項目（案） 主伐・再造林面積

## 基本方向 1 収益性の高い農林水産業の実現

### 推進項目 3 資源循環型林業の推進と木材利用の拡大

#### 推進方策 II 森林経営管理制度の推進と森林環境譲与税の有効活用

##### ① 市町支援による森林経営管理制度の推進

今後、分収林契約の解約地等を中心に、森林経営管理制度の拡大が見込まれる中、その制度を運用する市町には森林・林業に精通した専門人材が不足していることなどから、県と（公社）ひょうご農林機構による新たな支援組織「ひょうご森づくり支援センター（仮称）」を立ち上げ、更なる市町の支援体制の強化を図ります。

また、長期的な木材価格の低迷による林業の収益性悪化により、山の奥地等の条件不利地では、手入れ不足の高齢人工林が増加傾向にあることから、市町と連携し、森林所有者に対して、森林管理の必要性について理解醸成を図ります。

##### ② 森林環境譲与税の有効活用

パリ協定の枠組のもと、温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るため、市町に対し森林環境譲与税の有効活用を働きかけ、人工林を多く有する市町においては森林経営管理制度に基づく森林管理や担い手の確保・育成などを、また、都市部の市町に対しては木材利用や普及啓発など、それぞれの市町の特性に応じた効果的な活用を促進します。



森林経営管理制度にかかる所有者への制度説明会の開催



森林環境譲与税を活用した強度間伐の実施

● 成果指標項目（案） 森林経営管理制度の取組面積

## 基本方向 1 収益性の高い農林水産業の実現

### 推進項目 3 資源循環型林業の推進と木材利用の拡大

#### 推進方策Ⅲ 次代を担う林業就業者の確保・育成

##### ① 林業経営体の育成

高度な安全具や作業時の通信機器の導入等による労働安全性の向上や生産性の向上、さらには働き方改革に伴う従業員のエンゲージメント向上といった複数の側面からの取組を通じて、働きがいのある魅力的な職場づくりを支援し、意欲と能力のある林業経営体等の育成を推進します。

また、森林所有者や地域住民が自ら、または少人数のグループで、森林の管理や施業を行う自伐型林業の育成を図り、**森林組合等の企業的経営体では対応が難しい小規模の森林整備や、UJIターンを通じた地域活性化に繋がります。**

##### ② 新規就業者の確保・育成

林業経営体の即戦力となる人材を養成する県立森林大学校について、森林・林業の最新動向を取り入れたカリキュラムの充実を図り、森林・林業の現場で働く魅力を広く伝えることで、次代の林業を担う人材（学生）の確保に繋がります。

また、林業労働力確保支援センター等と連携して、**就業説明会の開催や転職フェアへの参加を通し、新規就業者の確保を図るとともに、伐採や路網の開設など技術面の向上を図る研修会を開催するなど林業就業者の育成対策を推進します。**



自伐型林家による小型集材機を用いた間伐材の搬出



県立森林大学校における高性能林業機械の操作実習の成果

● **成果指標項目（案）** 意欲と能力のある林業経営体数、林業の新規就業者数、林業労働者数

## 基本方向 1 収益性の高い農林水産業の実現

### 推進項目 3 資源循環型林業の推進と木材利用の拡大

#### 推進方策Ⅳ 県産木材の利用拡大と加工流通体制の強化

##### ① 県産木材の利用拡大

県産木材の利用拡大に向けて、木造住宅におけるTAPOS等の新たな技術の普及や公共建築物等の木造・木質化を県が率先して取り組むほか、市町や民間非住宅の木造・木質化の取組を支援します。

子どもから大人まで切れ目のない木育を展開し、脱炭素や森林整備に貢献する木材利用の意義や、リラックス効果等利用者のメリットを県民に普及啓発し、森林管理や木材利用の施策に対する県民・企業の理解醸成を図りさらなる県産木材の利用拡大を図ります。

さらに、異業種・異分野とのコラボレーションにより多様で新たな価値を創出・情報発信して「ひょうごの木※」のブランド化をすすめ、さらなる県産木材の利用拡大をめざします。

※ひょうごの木：兵庫県の森林に生育する樹木、そこから生産される丸太や木材などの総称

##### ② 加工流通体制の強化

間伐や主伐の伐採木を余すところなく活用するため、建築用、燃料用を主とした需要・供給の両面を拡大します。特に、増加しているスギ大径材の利用を図るため、非住宅建築物向けの集成材やCLT、2×4（ツーバイフォー）材に加え、梱包材、仮設資材等の非建築分野での県産木材の活用を推進します。

また、多様な市場のニーズに応えるため、付加価値の高い県産木材の加工施設等の整備を支援し、大規模から中小規模の製材工場のそれぞれの特性を生かした県産木材供給体制を強化します。



県産スギ材を使用した  
県立総合射撃場



強度と美観を備えた  
スギ柱目CLTパネル

● 成果指標項目（案） 県内素材生産量、県内製材工場の県産木材製品出荷量

## 基本方向 1 収益性の高い農林水産業の実現

### 推進項目 4 豊かな海と持続的な水産業の実現

#### 推進方策 1 豊かな海の再生

##### ① 豊かな海づくりに向けた多様な取組と適正な栄養塩類管理の推進

「豊かな海」を実現するため、漁業者による海底耕うんや海底への施肥など、藻場や浅場の機能を維持・回復する多様な取組を支援します。特に漁獲が激減しているイカナゴは、親魚の肥育試験など新たな資源増大対策に取り組みます。

また、「兵庫県栄養塩管理計画」に基づく栄養塩類増加措置の実施について、関係機関に更なる協力を求めるとともに、ため池のかいぼり、森づくり、海浜清掃など、農業者や消費者と協同した取組を推進します。

更に「ひょうご豊かな海づくり県民会議」の活動等を通じ、豊かな海づくりが県民総参加の運動に発展するよう取り組みます。



ため池の「かいぼり」の実施  
(農漁業者のほか、大学生等も参加)

##### ② 漁場整備と栽培漁業の展開

海域の生産力の底上げをめざし、魚介類の産卵場、保護・育成場の整備を進めるとともに、効率的に漁業ができる魚礁漁場の造成、河川や漁港の浚渫土砂を活用した浅場造成を推進します。

また、二酸化炭素を吸収するブルーカーボン生態系としても重要である藻場の保全・造成を推進します。

更に、海底の有機物を分解し、栄養塩類の放出が期待されるマナマコやクマエビ、**養殖用種苗としても重要なアサリ等の種苗生産・放流や、資源が減少しているマダコの量産技術開発を進めるとともに、資源状況や漁場環境に適した魚種への転換を図るなど、生態系との調和を保った栽培漁業を推進します。**



マナマコ種苗(約5-30mm)

● **成果指標項目 (案)** 漁船漁業・海面養殖生産量、漁場環境改善面積、稚魚放流量

## 基本方向 1 収益性の高い農林水産業の実現

### 推進項目 4 豊かな海と持続的な水産業の実現

#### 推進方策 II 海域環境の変化に対応した水産資源の適正管理と水産技術の開発・普及

##### ① 海域環境のモニタリングと水産資源の適正管理

持続的な水産資源の利用に向け、海洋環境のモニタリングを行い漁海況情報を提供します。また、科学的な資源調査に基づく漁獲可能量を設定し、漁業関係者と連携した資源管理を推進します。遊漁者に資源管理に対する理解を求め、公的規制の順守や海面の利用調整を図るための啓発活動を推進します。

##### ② 日本海における漁業秩序の回復

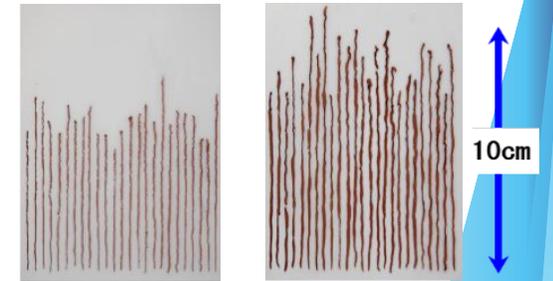
沖合底びき網漁業をはじめ、水産加工業にとっても重要なズワイガニやハタハタなど、日本海の水産資源の持続的な利用の確保に向け、暫定水域における資源管理体制の確立と、排他的経済水域での外国漁船による違法操業の取締まり強化を国に要請します。北朝鮮によるミサイル発射の頻発化に伴い、本県漁船の操業と安全の確保を強化します。

##### ③ 養殖技術の開発と普及

収益性の高い養殖業の確立を目指し、水温上昇など海洋環境の変化に対応した藻類（ノリ、ワカメ）の品種開発、食害対策等の新技術を推進します。また、**養殖海域が拡大傾向にあるワカメ養殖**や、栄養塩類低下の影響を受けない本県の海況に適した魚類養殖（トラフグ、サーモン類など）の育成・強化を支援します。



日韓漁業暫定水域の概要図



既存種(左)と高温耐性候補品種(右)の成長比較

## 基本方向 1 収益性の高い農林水産業の実現

### 推進項目 4 豊かな海と持続的な水産業の実現

#### 推進方策Ⅲ 漁業の担い手の確保・育成と経営力の強化

##### ① 次代を担う漁業後継者の育成・確保

漁船等の貸与制度により、新規漁業就業者等の設備投資の負担を軽減します。また、兵庫県漁業協同組合連合会等の関係機関と連携のうえ、新規漁業者の現場研修を支援し、漁業後継者を確保します。

将来の水産業を先導する人材育成のために設置された「大輪田塾」等を活用した、人材の育成・確保を推進します。

##### ② コスト低減・スマート化による経営力強化

燃料費や資材費が高騰する中、漁業コスト低減のための省エネ型漁船や機関、スマート機器の導入を推進するとともに、漁獲物の高付加価値化や就労環境の改善を図るための高鮮度保持設備や省力化機器等の貸与制度により、収益性の高い漁業経営を実現し、漁業所得の向上を図ります。

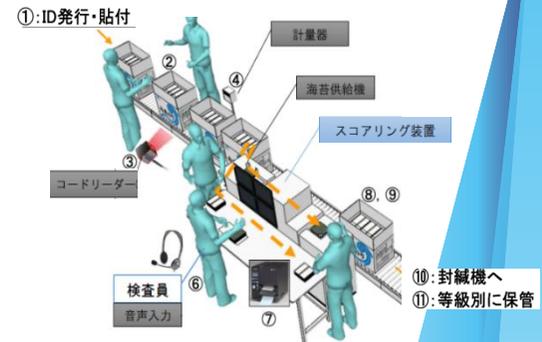
また、省人化・省力化による収益性の高い水産業の実現のため、ノリ養殖における色調検査機の導入や、効率的な操業や養殖管理を支援するため、自動観測機器を活用した漁場環境モニタリングなど、ICTやAIを活用したスマート水産業を推進します。

##### ③ 既存資源の有効活用による収入安定化

比較的安定して漁獲されているシラスやハモ、海洋環境の変化により漁獲が増加しているクロダイや低・未利用魚の付加価値向上と販売促進を進め、漁業収入の安定化を図ります。



大輪田塾第20期生の入塾式  
(前列左2名及び右3名)



自動化後のノリ検査ライン  
(イメージ)

● 成果指標項目 (案) 漁業の新規就業者数

## 基本方向 1 収益性の高い農林水産業の実現

### 推進項目 5 ブランド力を活かした攻めの農林水産業の展開

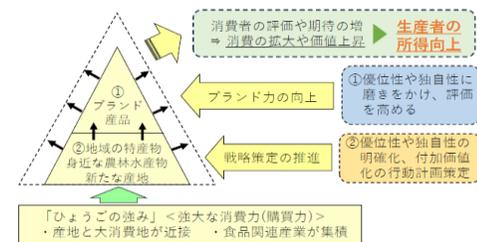
#### 推進方策 I ブランド化による付加価値向上

##### ① ブランド戦略の推進

「ブランド戦略」の策定・実践に向けた指針となるマニュアルに基づき、ブランド化に取り組む産地・品目を支援します。

戦略の策定・実践に当たっては、**消費者や実需者ニーズ**の変化等を踏まえた策定済戦略の見直しや製品の更なる訴求力向上、**地域に埋もれた特産物を発掘し新たなブランドとして育成**、それらを支える人材の育成、という3つのアプローチを進めます。

また、**県育成品種等について品種登録や商標等の知的財産取得・活用を進め、市場での認知度向上によりブランド化につなげます。**



【参考：ブランド等の定義】

- ブランド  
他の産品と比べ、品質等の優位性や独自性を備え、また消費者がその存在や価値を認知し、これに対して評価と期待を抱いている状態。
- ブランド戦略  
産品の優位性や独自性（魅力）を明らかにするとともに、生産・流通消費を一連で捉え、課題や価値を高めるための取組などを示したものを示した。

##### ② ひょうご食品認証制度の推進

県産食品の安全・安心に対する信頼性の確保のため、県が県産食品の個性・特長を確認して認証する「ひょうご食品認証制度」を推進し、「ひょうご推奨ブランド」及びより厳しい基準をクリアした「ひょうご安心ブランド」の生産、流通、消費の拡大を推進します。

また、認証食品を含む県産農林水産物の生産、流通、消費の拡大に向け、ひょうごの美味し風土拡大協議会※によるブランド確立、海外への輸出等の取組を進めます。

※ひょうごの美味し風土拡大協議会

生産・流通・消費・マコミ関係者及び行政等で構成し、兵庫県の優れた農林水産物・加工食品の生産・流通・消費を拡大することを目的とし、兵庫県認証食品の拡大及び地域の強みを生かしたブランドの確立、海外への輸出などに取り組む団体

#### 兵庫県認証食品

ひょうご推奨ブランド	ひょうご安心ブランド
<ul style="list-style-type: none"> <li>生産方法、品質等の個性や特長があること</li> <li>生産履歴の開示体制の整備</li> <li>関係法令の遵守 など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>推奨ブランドの基準に加え</li> <li>化学肥料・農薬を5割以上低減</li> <li>残留農薬等が国基準の1/10以下</li> <li>HACCP認証製造所での製造 など</li> </ul>

● 成果指標項目（案）ブランド戦略策定品目数、兵庫県認証食品認証数

## 基本方向 1 収益性の高い農林水産業の実現

### 推進項目 5 ブランド力を活かした攻めの農林水産業の展開

#### 推進方策 II 国内外での販路開拓による経営体の収益力の向上

##### ① 首都圏等向け販路拡大及び輸出促進

県産農林水産物・食品の国内外における評価・認知度の向上を図りつつ、産品等に合った販売エリアでの販路拡大を支援します。

特に、市場規模が大きい首都圏で開催される全国最大規模の食品展示商談会へ出展するとともに、神戸ビーフ、日本酒などの個別の品目について、国内需要とのバランスを図りつつ、輸出促進に向けた各種プロモーションを実施します。

また、輸出商社等と連携し、輸出志向のある生産者・事業者の人材育成を支援します。

##### ② 兵庫県認証食品の更なるPRと流通拡大

県内で生産された安全・安心で個性・特長がある兵庫県認証食品の認知・理解度の向上のため、認証食品の販売機会の拡大やSNSでの情報発信等の取組促進など、関係者等と連携した更なるPRの強化を図ります。

また、県民が認証食品を購入できる機会を拡大するため、「兵庫の美味しいものまとめサイト『御食国ひょうご』」※の利用促進や実需者と生産者とのマッチングにより流通拡大につなげます。

※兵庫の美味しいものまとめサイト『御食国ひょうご』

JA全農兵庫や県漁連等の県内農林漁業団体等が運営する10のECサイト等の情報がワンストップで閲覧できる。サイト内では、県産食材の魅力や調理方法や購入場所、イベント情報も発信している。



アメリカでの県産品プロモーション  
(Japanese Food Expo)



大手飲料メーカーと連携した  
「おいしい食材の宝庫再発見  
キャンペーン」

● 成果指標項目 (案) 輸出促進事業者による販路開拓件数、神戸ビーフ輸出量、鶏卵輸出量

## 基本方向 1 収益性の高い農林水産業の実現

### 推進項目 5 ブランド力を活かした攻めの農林水産業の展開

#### 推進方策Ⅲ 県産農林水産物の新たな価値の創出

##### ① 異業種連携の推進

農林漁業者と食品関連企業、金融機関、研究機関、福祉事業所等の多様な分野者が交流・情報交換を行うことにより、異業種連携によるイノベーションを誘発し、県産農林水産物を活用した新商品・新サービスの創出に取り組む「『農』イノベーションひょうご」を推進します。

更に、交流等から生まれた新たなプロジェクトをビジネスに結び付けるため、商品等の企画立案から、試作、マーケティング、販路開拓、効果的なPR等、発展段階に応じた支援を行います。

また、国際的に温室効果ガスの排出量（GHG排出量）の削減が課題になっており、食品企業の排出量の3～5割が生産段階（食品企業にとってのScope 3）で発生しています。大手の食品企業を中心に、生産段階における排出量を削減する取組が進みつつあります。このことを契機として県内食品関連企業による県産農林水産物の活用が進むよう、県内食品関連企業と県内農林漁業者とのマッチングを推進するとともに、サプライチェーン全体が連携した新商品の開発などを支援します。

##### ② 6次産業化の推進

地域や生産者の所得向上と地域内での再投資、更なる価値の創出に結び付けるため、農山漁村の豊かな地域資源を活用し、農林漁業者自らが商品開発や直販、農家レストランの経営などに取り組む6次産業化を推進します。

更に、6次産業化や農山漁村の地域資源の活用等に取り組む農林漁業者等の経営改善や課題解決を図るため、専門家の派遣等によるサポートを行います。



異業種交流会の様子（神戸市）



農山漁村振興交付金を活用し整備したワイン醸造所（淡路市）

## 基本方向 1 収益性の高い農林水産業の実現

### 推進項目 6 食の安全を支える生産体制の確保

#### 推進方策 I 適正な生産・監視体制の推進

##### ① 農薬適正使用の推進

信頼される農産物の生産と供給のため、農薬を使用する農業者や栽培記録を確認する直売所関係者等に対して、適正な農薬使用を啓発します。また、適正な農薬使用が推進されるよう、農薬販売者や防除事業者等を対象とした農薬管理指導士認定研修の実施や、農薬販売業者や使用者などへの立入指導を行います。



農薬管理指導士認定研修の講義風景

##### ② 安全安心な二枚貝の流通に向けた貝毒監視体制の整備

県産水産物の安全を確保するため、マガキやアサリ等の二枚貝の貝毒蓄積状況や原因プランクトンのモニタリングを行い、県民への適切な情報提供に取り組めます。

効率的にリスク管理できる貝毒監視体制の整備、貝毒原因プランクトンの発生動向の把握等により、養殖業者の経営安定につながる取組を推進します。



播磨灘産の養殖マガキ  
(牡蠣-1グランプリ出典状況)

● 成果指標項目（案） 農薬管理指導士新規認定者数

## 基本方向 1 収益性の高い農林水産業の実現

### 推進項目 6 食の安全を支える生産体制の確保

#### 推進方策 II 重大家畜伝染病の発生・まん延防止

##### ① 家畜の飼養衛生管理の徹底

国内で発生が見られる鳥インフルエンザや豚熱のほか、口蹄疫やアフリカ豚熱など新たな家畜伝染病の国内発生リスクが高まっています。これら重大家畜伝染病等の国内外における発生状況を周知するとともに、異常時の早期通報や野生動物等の侵入防止対策について、リーフレット等を通じて、生産者に対する注意喚起を徹底します。

また、家畜保健衛生所による家畜伝染病予防法に基づく検査や飼養衛生管理基準の遵守指導を強化します。

##### ② 発生に備えた対策の強化

万一の発生時に迅速な防疫措置を行えるよう、動員体制と防疫資材の備蓄を充実させるとともに、鳥インフルエンザ等に関する防疫訓練や動員予定者に対する説明会を実施するなど、危機管理体制の強化を図ります。

また、消費者への重大家畜伝染病や畜産物に関する的確な情報の伝達・提供に取り組みます。

##### ③ 監視診断対策

異常家畜や家きんの発見の通報があった場合には、家畜保健衛生所の緊急立入検査を実施するとともに、監視診断体制を強化します。

また、死んだ野鳥や野生イノシシが発見された場合には、市町等の関係機関と連携して、サーベイランス検査を実施し、生産者への注意喚起につなげます。



生産者への飼養衛生管理指導



養豚農場における豚熱ワクチン接種

## II めざす姿を実現するための施策展開

めざす姿 基本方向

推進項目

推進方策

次代につなぐ環境と調和のとれた五国の農林水産業・農山漁村（仮）

1 収益性の高い農林水産業の実現

(1) 環境創造型農業の推進と地域の特色・立地を活かした農業の展開

①有機農業を含む環境創造型農業の推進、②生産性向上による競争力強化  
③次代を担う経営力の高い担い手の確保・育成、④人材の確保に向けた環境の整備  
⑤地域・担い手のニーズに応じた農地整備、⑥農地の確保と効率的な利用の促進、⑦都市農業の推進

(2) 需要に応える持続可能な畜産業の推進

①環境と調和のとれた畜産技術の推進と持続可能な畜産業の実現、②畜産業の担い手の確保・育成  
③需要に応じた神戸ビーフの供給

(3) 資源循環型林業の推進と木材利用の拡大

①森林資源の循環利用と林業経営の効率化、②森林経営管理制度の推進と森林環境税の有効活用  
③次代を担う林業就業者の確保・育成、④県産木材の利用拡大と加工流通体制の強化

(4) 豊かな海と持続的な水産業の実現

①豊かな海の再生、②海域環境の変化に対応した水産資源の適正管理と水産技術の開発・普及  
③漁業の担い手の確保・育成と経営力の強化

(5) ブランド力を活かした攻めの農林水産業の展開

①ブランド化による付加価値向上、②国内外での販路開拓による経営体の収益力の向上  
③県産農林水産物の新たな価値の創出

(6) 食の安全を支える生産体制の確保

①適正な生産・監視体制の推進  
②重大家畜伝染病の発生・まん延防止

2 にぎわいのある農山漁村の創出

(7) 農山漁村コミュニティづくりによる地域資源の管理

①地域協働体制を担う多様な人材の確保、②野生鳥獣の捕獲や被害対策に向けた体制づくり  
③良好な空間の保全、④都市と農林水産業・農山漁村の交流による地域活性化

(8) 地域資源を活かした農山漁村ビジネスの創出

①地域資源の活用などの実践活動の推進  
②バイオマスの利用拡大を通じた地域資源の活用

(9) 農山漁村の防災・減災対策の推進

①ため池災害等の未然防止と避難対策、②山地防災・土砂災害対策の推進  
③漁港の耐震化と津波・高潮防災対策の推進

(10) 豊かな森づくりの推進

①森林の適正管理による公益的機能の維持・向上、②森林の防災機能の強化  
③森林病虫害対策の推進と保安林制度等の適正運用、④県民総参加による森づくりの推進

3

県民とともに食を育む豊かな「農」の実現

(11) 「農」と多様な分野との連携強化

①農福連携の取組拡大、②観光・環境等分野との連携強化  
③食農教育の推進

(12) 県民とのつながりで育む食と「農」

①県産県消の推進、②農林水産業・農山漁村への県民の理解醸成  
③楽農生活の推進

(13) 県民への安定的な食料供給

①卸売市場を通じた安定供給の確保、②フードチェーンづくり  
③消費者の信頼の確保

## 基本方向 2 にぎわいのある農山漁村の創出

### 推進項目 7 農山漁村コミュニティづくりによる地域資源の管理

#### 推進方策 1 地域協働体制を担う多様な人材の確保

##### ① 農村RMOの推進

人口減少・高齢化の進行により、農業生産に係る共同活動や地域資源の保全、生活インフラの維持、**買物困難者等への食品アクセスの確保**など、集落維持に必要な取組を行う機能が弱体化する中、地域コミュニティ機能の維持・強化を図るため、研修会の開催等により地域をコーディネートする人材や地域リーダーを確保・育成し、地域づくりの伴走支援等を行うことによって、農村型地域運営組織（農村RMO）の形成を促進します。



「令和の地域づくりコーディネート力養成講座」の開催

##### ② 農村ボランティア等外部人材の活用

農村ボランティア活動など多様な外部活力の活用を推進し、収穫などの生産サポート体制づくりや、草刈りなどの地域が共同で実施する農地活用・保全の取組を支援することにより、荒廃農地の発生を防止します。



農村ボランティアによるトウモロコシの収穫（市川町）

● 成果指標項目（案） 農村RMOにおいて伴走支援する人材数

## 基本方向 2 にぎわいのある農山漁村の創出

### 推進項目 7 農山漁村コミュニティづくりによる地域資源の管理

#### 推進方策 1 地域協働体制を担う多様な人材の確保

##### ③ 農山漁村を支える人材の裾野の拡大

テレワークや副業が一般化するなど、働き方改革の進展を背景に注目が集まっている半農半Xや自給的農家などを「農」に携わる人材として確保するため、イベントや相談等で都市と農山漁村をつなぐ中間支援組織を支援することによって、田園回帰を志向する県民等の地域農業への参画を推進し、農山漁村の活性化や地域資源の管理につなげます。

また、年間を通じた仕事の創出、安定的な雇用環境や一定の給与水準を確保する「特定地域づくり事業協同組合」と連携等を行い、農林水産業に携わる多様な人材を確保します。



中間支援組織による黒枝豆の収穫体験（三田市）

## 基本方向 2 にぎわいのある農山漁村の創出

### 推進項目 7 農山漁村コミュニティづくりによる地域資源の管理

#### 推進方策 II 野生鳥獣の捕獲や被害対策に向けた体制づくり

##### ① 野生動物の個体数管理・被害管理

シカ、イノシシなど野生動物ごとの管理計画に基づき、捕獲等による適正な個体数管理を進めます。

被害発生地域又はその周辺での獣害防護柵の設置など適切な対策での被害管理により、農林業被害や生活被害等の減少をめざすとともに、「兵庫県立総合射撃場」を狩猟者（捕獲者）育成の拠点として活用し、高い捕獲技術や知識を持つ人材を養成するとともに、**狩猟者の情報交換やネットワーク化の拠点としても活用します。**

また、捕獲したシカを食用やペットフードなどの地域資源として有効に活用するため、処理加工施設等の整備するとともに、捕獲個体の搬入・回収支援等により、シカの利用促進を図ります。

##### ② ICT技術の普及加速によるスマート獣害対策モデルの育成

人口減少や高齢化が進む中においても獣害対策を継続的に進めていくため、ICT技術とデータに基づき、効率的な捕獲や獣害防護柵の維持管理等を行うスマート獣害対策モデルを育成します。

また、特定外来生物の生息拡大と農業被害・生活被害の防止のため、農業用ハウスへの電気柵・専用わなの普及を推進するとともに、捕獲データの分析による効率化などによる捕獲強化を図ります。



県立総合射撃場 ライフル・スラッグ射場



ICTわな（佐用町）

## 基本方向 2 にぎわいのある農山漁村の創出

### 推進項目 7 農山漁村コミュニティづくりによる地域資源の管理

#### 推進方策 II 野生鳥獣の捕獲や被害対策に向けた体制づくり

##### ③ 特定外来生物への対応

特定外来生物であるクビアカツヤカミキリやナガエツルノゲイトウについては、新たな地域への侵入や侵入地域での増殖拡大を防ぐため、地域の指導者や農業者を対象としたチラシ配布などによる周知啓発を推進するとともに、生産現場での防除対策の確立・普及に取り組めます。



特定外来生物防除研修会

## 基本方向 2 にぎわいのある農山漁村の創出

### 推進項目 7 農山漁村コミュニティづくりによる地域資源の管理

#### 推進方策Ⅲ 良好な空間の保全

##### ① 農村地域の多面的機能の維持・発揮の促進

県土の保全や水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成等の多面的機能を有する農地や水路、ため池、農道などの地域資源について、その多面的機能の発揮を促進するため、多面的機能支払制度、中山間地域等直接支払制度などを活用し、非農家も含めた地域ぐるみによる維持・保全活動を支援します。

また、活動組織の体制を強化し、維持・保全活動を継続するため、活動組織の広域化を促進します。

特に、ため池については、県民一人ひとりが各々の立場でかいぼりなどの取組を実践する「ため池保全県民運動」を推進します。



非農家も参加するため池の清掃活動（明石市）

#### ● 成果指標項目（案）

多面的機能支払交付金に取り組む集落数、  
中山間地域等直接支払交付金の取組面積

## 基本方向 2 にぎわいのある農山漁村の創出

### 推進項目 7 農山漁村コミュニティづくりによる地域資源の管理

#### 推進方策Ⅳ 都市と農林水産業・農山漁村の交流による地域活性化

##### ① 定住や二地域居住など田舎暮らし実践者の拡大

都市と農村が近接するひょうごの強みを生かし、田園回帰の流れを捉え、それぞれの住民間の交流の拡大を図るため、農村への定住・二地域居住を志向する都市住民等と農山漁村をマッチングする取組を推進します。

また、都市住民等が遊休農地を活用して農作業を行う場合の農園施設整備の支援等を通じて、自給自足などの田舎暮らしの実践を支援します。

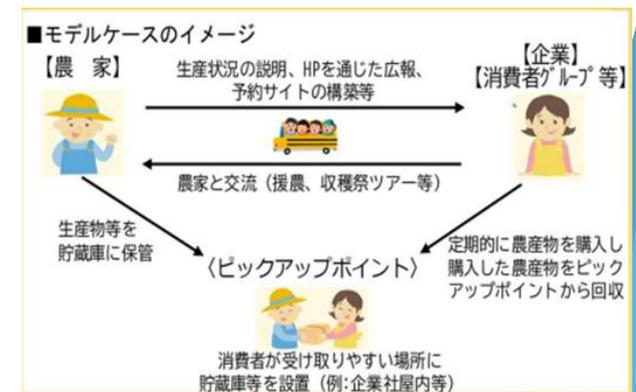


都市住民等による稲の収穫体験  
(三田市)

##### ② 互いに支え合える関係づくり

都市住民と農山漁村住民とが援農などの交流と農産物の売買を介し、互いに支え合える関係づくりを推進するため、シンポジウムの開催等により消費者と生産者の結びつきの構築・強化に効果的なCSAの普及・啓発を図ります。

また、農業体験や援農等の交流を図る取組やピックアップポイントの設置を支援することなどにより、CSAの取組拡大を推進します。



## 基本方向 2 にぎわいのある農山漁村の創出

### 推進項目 8 地域資源管理に向けた農山漁村ビジネスの創出

#### 推進方策 1 地域資源の活用などの実践活動の推進

##### ① 地域資源活用等への支援による地域活性化の推進

農山漁村の自然や景観、生物多様性、歴史や文化、特産品などの地域資源を最大限活用した高付加価値型の産業や事業の創出による地域活性化を図るため、食関連事業者や観光事業者など地域の多様な事業者と農林漁業者との連携による新商品・新サービス開発、ふるさと納税の返礼品としての活用等を支援するとともに、加工施設等の整備に対する支援を行います。

併せて、地域資源を活用した加工品の製造などを行う農村RMOなどの組織を支援します。

##### ② 内水面における水産資源の維持と地域活性化の推進

河川の水産資源の維持と地域の活性化に向け、「ひょうご内水面漁業振興方策」に基づき、アユやアマゴ等の増殖を支援します。

また、河川の生態系を保全する活動（河川清掃、堆積土砂の除去）やカワウや外来魚等の効率的な駆除・防除対策、それらを通じた環境学習等の支援により、河川環境の保全を推進します。



新商品開発に向けた支援の様子  
(豊岡市)



アユ産卵親魚の放流状況

● 成果指標項目（案） 農産加工品の年間販売金額（再掲）

## 基本方向 2 にぎわいのある農山漁村の創出

### 推進項目 8 地域資源管理に向けた農山漁村ビジネスの創出

#### 推進方策 II バイオマスの利用拡大を通じた地域資源の活用

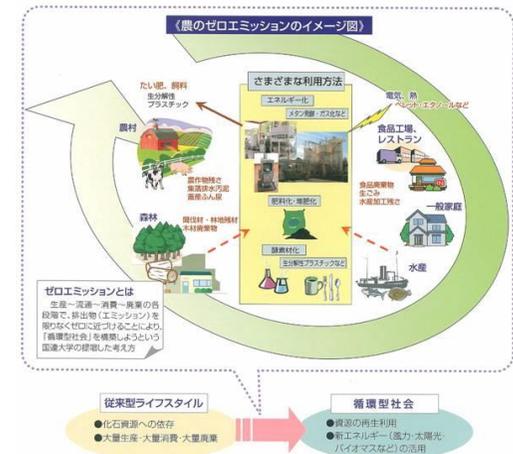
##### ① 「農」のゼロエミッションの推進

「兵庫県バイオマス活用推進計画」に基づき、家畜ふん尿や食品廃棄物、木質系廃棄物、木質系未利用材（間伐材、竹）など、地域に豊富に存在する農林水産に関連する有機性の廃棄物や未利用資源などを、再生できる資源（バイオマス）としてとらえ、様々な方法での利用を推進し、循環型社会の形成をめざします。

また、有機農業の推進と合わせた堆肥利用の推進を行うとともに、飼料などの製品や熱・電気等のエネルギーとしての活用を促進します。

更に、事業者等による取組の波及を図るため、バイオマス活用施設等の整備や、事業化に向けた実証・研究開発を支援するとともに、バイオマス利活用の優良事例の紹介やシンポジウムなどを通じて事業者や県民への普及啓発を行います。

加えて、食品事業者とフードバンクの連携を促進することにより、食品ロスの削減を推進します。



「農」のゼロエミッションの概念図



ペレット化された堆肥

● 成果指標項目（案） ひょうごバイオマスecoモデル登録数

## 基本方向 2 にぎわいのある農山漁村の創出

### 推進項目 9 農山漁村の防災・減災対策の推進

#### 推進方策 1 ため池災害の未然防止と避難対策

##### ① ため池の適正管理と決壊の未然防止

ため池の決壊による災害から生命・財産を守るため、日常点検や適正な管理手法、大雨に対する備えなどため池管理者の管理技術や防災意識の向上を目的とした講習会を開催するとともに、ため池の漏水や堤体の変状などを把握する定期点検を行います。

点検の結果、漏水などの不具合が確認されたため池に対しては、決壊リスクを低減するため、「ため池保全サポートセンター」の専門技術者による巡回点検や管理者に対する現地指導・助言を行い、簡易な補修や低水位管理を促進します。

また、「兵庫県ため池防災工事等推進計画」に基づき、決壊リスクや想定被害が大きいため池から優先的かつ計画的に改修・廃止工事を実施します。

##### ② 減災対策の促進

豪雨・大規模地震によるため池の決壊に備え、住民の迅速かつ的確な避難行動を促すハザードマップの周知等を継続するとともに、ため池のリアルタイムの水位や映像をパソコンやスマートフォンで確認できる「ため池監視システム」の導入を促進します。また、ため池管理者が洪水に備えてあらかじめ貯水位を下げておく治水活用の取組を進めます。



ため池管理者講習会の開催



ため池監視システム見学会の実施

● 成果指標項目（案） ため池防災工事により安全性が向上した箇所数

## 基本方向 2 にぎわいのある農山漁村の創出

### 推進項目 9 農山漁村の防災・減災対策の推進

#### 推進方策 II 山地防災・土砂災害対策の推進

##### ① 山地防災の推進

局地的豪雨の頻発化により、山地災害や流木災害が激甚化しています。そのため、災害時は早期復旧を図るとともに、各種対策を計画的に進め、県土の保全と安全な環境を確保します。

土砂や流木の流出を防止するため、治山ダム等の溪流対策を実施します。

また、崩壊斜面を安定させるため、土留工及び落石防止柵等の山腹崩壊・落石対策や、地すべりを抑えるため、集水井や杭打工等の地すべり防止対策を実施します。

さらに既存施設の点検・維持修繕により、老朽化・長寿命化対策を図ります。

##### ② 減災対策の推進

地域の風水害対策の最新情報を県ポータルサイト（CGハザードマップ）で公開し、住民の災害への意識を高めます。

また、毎年6月1日から6月30日までの1ヶ月間を「豊かなむらを災害から守る月間」と定め、梅雨や台風に備えて、ため池・地すべり防止区域・山地災害危険地区等の点検を行い、災害を未然に防止する運動を推進します。



溪流からの土砂流出等を抑える  
治山ダム(三田市)



施設点検など防災パトロール  
の実施(養父市)

● 成果指標項目（案） 山地災害危険地区の防災工事の着手済箇所数

## 基本方向 2 にぎわいのある農山漁村の創出

### 推進項目 9 農山漁村の防災・減災対策の推進

#### 推進方策Ⅲ 漁港の耐震化と津波・高潮防災対策の推進

##### ① 生産活動を支える漁港の整備

漁業生産活動の効率化、省力化を図るため、港内の静穏度向上を図る防波堤や、地震発生時における漁業活動の継続性を確保する陸揚岸壁の耐震化等を推進します。

また、既存施設の老朽化の進行に対応するため、漁港施設の長寿命化を計画的に推進します。

更に、日本海側では漁船の大型化に対応した漁港整備を推進します。



沼島漁港 本港地区港口水門施工状況

##### ② 津波・高潮防災対策の推進

南海トラフ巨大地震等による津波に備えるため、沿岸部の特性に応じた効率的かつ効果的な地震津波対策を実施します。

また、瀬戸内海沿岸においては「津波防災インフラ整備計画」に基づき、防波堤の改良や港口水門の整備のほか、津波来襲時等の施設の確実な作動と現場作業員の安全を確保するため、陸閘の自動化等を推進します。

更に、近年の気候変動による影響を考慮した新たな海岸保全基本計画に基づき、漁港海岸の安全性向上を推進します。



香住漁港 岸壁耐震化施工状況

● 成果指標項目（案） 主要岸壁の耐震化、津波・高潮対策済漁港数

## 基本方向 2 にぎわいのある農山漁村の創出

### 推進項目10 豊かな森づくりの推進

#### 推進方策 I 森林の適正管理による公益的機能の維持・向上

##### ① 「新ひょうごの森づくり」の推進等による森林管理の徹底

森林の適正管理を徹底するため、市町と連携して、スギ・ヒノキの人工林の間伐等を着実に推進する「新ひょうごの森づくり」に取り組み、健全な森林へ誘導します。

また、市町が森林環境譲与税を活用して実施する山間奥地など整備が困難な地域での森林整備を推進するため、「ひょうご森づくりサポートセンター」による技術的な支援などを行います。

##### ② 荒廃した里山林の再生

長期間放置され、侵入竹や繁茂した不要木によって荒廃の進む里山林を再生するため、地域住民や森林ボランティア等による森林の保全管理活動など里山林の整備を進め、生物多様性の保全、自然観察や地域の憩いの場などレクリエーション・文化機能を高めます。

また、里山林整備に伴い発生する未利用材についてバイオマス資源としての利活用を推進します。



森林環境税を活用して間伐を実施した人工林（丹波市）



地域住民による自発的な森林整備活動（多可町）

●成果指標項目（案） 「新ひょうごの森づくり」整備済面積

## 基本方向 2 にぎわいのある農山漁村の創出

### 推進項目10 豊かな森づくりの推進

#### 推進方策Ⅱ 森林の防災機能の強化（県民緑税の活用）

##### ① 危険渓流域などの防災機能の強化

土石流や流木の危険性が高いスギ・ヒノキ人工林において、土砂流出防止等のための土留工の設置や災害緩衝林、簡易流木止め施設の整備を推進します。

また、間伐などの手入れ不足や、**山間奥地**等の収益性が低く伐採が進まない高齢のスギ・ヒノキ人工林について、部分伐採などによって、その跡地に広葉樹を植栽し、風倒等気象災害に強い混交林や広葉樹林へ誘導します。

##### ② 都市山における防災機能等の向上

集落に近接する里山や、災害が発生しやすい土壌で都市に隣接した六甲山系周辺での防災機能の向上を図るため、倒木の危険性がある大径木の伐採や簡易防災施設の設置を行います。

また、農林業被害の軽減を目指し、野生動物と人とのすみ分けを図る緩衝地帯の整備や広葉樹林化を推進します。

更に、ボランティアの参画や資機材の導入支援により、地域住民による「災害に強い森づくり」活動を促進します。



簡易流木止め施設と災害緩衝林の整備(市川町)



過密化した広葉樹林を伐採して林内の光環境を改善(神戸市)

●成果指標項目（案） 「災害に強い森づくり」整備済面積

## 基本方向2 にぎわいのある農山漁村の創出

### 推進項目10 豊かな森づくりの推進

#### 推進方策Ⅲ 森林病虫害対策の推進と保安林制度等の適正運用

##### ① ナラ枯れ等森林病虫害被害対策の推進

ナラ枯れ被害では、枯損木の倒木による二次被害のおそれのある区域や被害の著しい地域などにおいて、重点的な駆除対策に取り組み、被害拡大の防止を図ります。

また、松枯れ被害は近年減少傾向にありますが、保安林など公益的機能の高い森林などを対象に、保全すべき松林について継続的に適正な防除対策を推進します。



ナラ枯れ伐倒駆除（被害木を伐倒し、薬剤処理）（三木市）

##### ② 保安林制度等の適正な運用

保安林制度や林地開発許可制度の適正な運用により、立木の無秩序な伐採や森林開発を規制し、森林が持つ水源の涵養機能等の著しい低下を防止します。



水源かん養保安林（南あわじ市）

## 基本方向2 にぎわいのある農山漁村の創出

### 推進項目10 豊かな森づくりの推進

#### 推進方策Ⅳ 県民総参加による森づくりの推進

##### ① 社会全体で支える森づくりの推進

「ひょうご里山フェスタ」の開催をはじめ、「ひょうご森の日」（毎年10月最終日曜日）に行う森づくりイベントや県立ふるさとの森公園での里山を守り育てる活動など、森にふれあう機会の充実により、県民総参加による森づくり活動を促進します。

また、災害に強い森づくりなどの実施状況や整備効果の普及啓発活動により、県民の理解を深めるとともに、税や企業の寄付、募金などを活用した県民全体で森林を支える取組を推進します。

##### ② 多様な主体による活動の推進

森林ボランティアの次代のリーダー育成や、社会貢献（CSR）活動の一環として行われる企業の森づくり活動等への支援により、地域住民や森林ボランティア団体、企業等による多様な主体による森づくり活動を推進します。



「ひょうご里山フェスタ」開催の様子  
(宝塚市)



企業の森づくり活動の様子  
(姫路市)

## II めざす姿を実現するための施策展開

めざす姿 基本方向

推進項目

推進方策

次代につなぐ環境と調和のとれた五国の農林水産業・農山漁村（仮）

1 収益性の高い農林水産業の実現

(1) 環境創造型農業の推進と地域の特色・立地を活かした農業の展開

①有機農業を含む環境創造型農業の推進、②生産性向上による競争力強化  
③次代を担う経営力の高い担い手の確保・育成、④人材の確保に向けた環境の整備  
⑤地域・担い手のニーズに応じた農地整備、⑥農地の確保と効率的な利用の促進、⑦都市農業の推進

(2) 需要に応える持続可能な畜産業の推進

①環境と調和のとれた畜産技術の推進と持続可能な畜産業の実現、②畜産業の担い手の確保・育成  
③需要に応じた神戸ビーフの供給

(3) 資源循環型林業の推進と木材利用の拡大

①森林資源の循環利用と林業経営の効率化、②森林経営管理制度の推進と森林環境税の有効活用  
③次代を担う林業就業者の確保・育成、④県産木材の利用拡大と加工流通体制の強化

(4) 豊かな海と持続的な水産業の実現

①豊かな海の再生、②海域環境の変化に対応した水産資源の適正管理と水産技術の開発・普及  
③漁業の担い手の確保・育成と経営力の強化

(5) ブランド力を活かした攻めの農林水産業の展開

①ブランド化による付加価値向上、②国内外での販路開拓による経営体の収益力の向上  
③県産農林水産物の新たな価値の創出

(6) 食の安全を支える生産体制の確保

①適正な生産・監視体制の推進  
②重大家畜伝染病の発生・まん延防止

(7) 農山漁村コミュニティづくりによる地域資源の管理

①地域協働体制を担う多様な人材の確保、②野生鳥獣の捕獲や被害対策に向けた体制づくり  
③良好な空間の保全、④都市と農林水産業・農山漁村の交流による地域活性化

(8) 地域資源を活かした農山漁村ビジネスの創出

①地域資源の活用などの実践活動の推進  
②バイオマスの利用拡大を通じた地域資源の活用

(9) 農山漁村の防災・減災対策の推進

①ため池災害等の未然防止と避難対策、②山地防災・土砂災害対策の推進  
③漁港の耐震化と津波・高潮防災対策の推進

(10) 豊かな森づくりの推進

①森林の適正管理による公益的機能の維持・向上、②森林の防災機能の強化  
③森林病虫害対策の推進と保安林制度等の適正運用、④県民総参加による森づくりの推進

3

(11) 「農」と多様な分野との連携強化

①農福連携の取組拡大、②観光・環境等分野との連携強化  
③食農教育の推進

(12) 県民とのつながりで育む食と「農」

①県産県消の推進、②農林水産業・農山漁村への県民の理解醸成  
③楽農生活の推進

(13) 県民への安定的な食料供給

①卸売市場を通じた安定供給の確保、②フードチェーンづくり  
③消費者の信頼の確保

2 にぎわいのある農山漁村の創出

県民とともに育む豊かな食と「農」の充実

## 基本方向3 県民とともに育む豊かな食と「農」の充実

### 推進項目11 「農」と多様な分野との連携強化

#### 推進方策Ⅰ 農福連携の取組拡大

##### ① 農福連携の普及推進

農福連携は農業と福祉が連携することで、障害者の自信や生きがいを創出し、社会参画を実現するとともに、障害者の農業分野での活躍を通じて、農業経営の働き手の確保や農作業の見える化等、農業経営へのプラス効果が期待されます。

そのため、普及拡大に向けて研修会の開催や普及啓発資料等により農福連携の意義や取組事例の紹介、支援体制等を周知し、農業分野における障害者や高齢者等の就業機会の創出に向けて農福連携の取組を推進します。

##### ② 農福連携の取組強化

農福連携の取組拡大に向けては、農業経営者と福祉事業所の双方が互いの特徴を理解した上で、マッチングにつなげていくことが重要です。

このため、(公社)ひょうご農林機構、(NPO法人)兵庫セルプセンターに相談窓口を設置し、農福連携コーディネーター、農福連携推進員による農作業受委託等を通じたマッチングを支援しています。

更に農福連携技術支援者育成研修により、各地域において農業と福祉の双方にアドバイスができる人材を育成します。



取組の意義や事例を掲載したパンフレット



農作業を細分化して難易度を検討(農福連携技術支援者研修)

● 成果指標項目(案) 農福連携取組件数

## 基本方向3 県民とともに育む豊かな食と「農」の充実

### 推進項目11 「農」と多様な分野との連携強化

#### 推進方策II 観光・環境等分野との連携強化

##### ① グリーン・ツーリズムなどの推進

ひょうごの五国の多様な気候や風土、農林水産物、食などを兵庫県の特長を生かすテロワールとして認識し、地域全体の魅力に触れる機会を提供するため、「ひょうごフィールドパビリオン」の概念を取り入れた「ひょうごオープンファーム」や農泊、農業遺産の認定などを生かした交流の場の創出を図るとともに、それらを旅行業者や宿泊施設等と連携し、情報発信することによって、県内外の住民やインバウンドなどに対し本県の農林水産業や農山漁村について関心を深めるきっかけともなるグリーン・ツーリズムを推進します。



農泊の体験プログラムの様子（姫路市）  
（漁村を周遊するサイクリングツアー）

##### ② 「海業」の推進による漁村地域の活性化

人口減少や高齢化が進行する漁村地域の活性化のため、漁港施設を活用した水産物販売施設やレストラン、周辺海域での漁業体験や調理体験、陸上養殖による新たな特産品の開発など、海や漁村が有する価値や魅力を活かした「海業」を推進します。

「海業」の推進により、水産物の消費増進や都市部との交流人口増加を促進し、地域水産物の単価向上や関連産業の展開、海や水産業への理解促進、豊かな海づくり活動への参画を進めます。



丸山漁港（南あわじ市）での  
イベントの様子  
（タッチングプール）

## 基本方向3 県民とともに育む豊かな食と「農」の充実

### 推進項目11 「農」と多様な分野との連携強化

#### 推進方策II 観光・環境等分野との連携強化

##### ③ 食関連企業と連携した新商品の開発

国際的に温室効果ガスの排出量（GHG排出量）の削減が課題になっており、食品企業の排出量の3～5割が生産段階（食品企業にとってのScope 3）で発生しています。大手の食品企業を中心に、生産段階における排出量を削減する取組が進みつつあります。このことを契機として県内食品関連企業による県産農林水産物の活用が進むよう、県内食品関連企業と県内農林漁業者とのマッチングを推進するとともに、サプライチェーン全体が連携した新商品の開発などを支援します。（再掲）。



県内農林漁業者と異業種の交流会（神戸市）

##### ④ 生物多様性に配慮した農林水産業の推進

農業の生産性確保を図りつつ、土づくり等を通じて化学肥料や化学農薬の使用を減らすなどの「環境創造型農業」を推進するとともに、木材の利活用と生物多様性に配慮した適正な森林管理や資源循環型林業などを推進することにより、多様な生物が共存する豊かな生態系を保ち、ネイチャーポジティブ（自然再興）に寄与します。

## 基本方向3 県民とともに育む豊かな食と「農」の充実

### 推進項目11 「農」と多様な分野との連携強化

#### 推進方策Ⅲ 食農教育の推進

##### ① 学校給食を通じた食農教育の推進

児童や生徒が県産農林水産物に親しむ機会を創出し、県産県消や有機農産物の価値を啓発するため、生産者等による食育活動への支援や生産者と学校給食関係者との関係づくりを支援します。

また、県産農林水産物を安定的・継続的に供給できる体制を構築するため、学校給食への食材提供を希望する生産者を支援するとともに、学校給食で継続利用できるよう市町への支援を行います。

##### ② ひょうごオープンファームの拡大

県民が多種多様な農林水産を学び、親しむ体験機会の充実に向け、農林漁業者が地域に人を呼び込み、農林漁業に関する体験等の提供に加えて、自ら営む農林漁業の内容や思い、経験等を県民に直接伝えることで農林水産への理解を促す「ひょうごオープンファーム」の取組を推進します。



有機農業の出前講座により中学生へ食農教育



交流用テラスを活用した生産者から参加者への農業談話（高砂市）

- **成果指標項目（案）** 生産者等と連携した食育を行う市町数  
ひょうごオープンファーム取組事業者数

## 基本方向3 県民とともに育む豊かな食と「農」の充実

### 推進項目12 県民とのつながりで育む食と「農」

#### 推進方策Ⅰ 県産県消の推進

##### ① 直売所等を通じた県産農林水産物の購入機会の拡大

直売所への出荷量の増加・品質の向上を図るため、直売施設や生産施設の整備等を支援し、地元農林水産物の販売体制・品揃えを強化します。

また、直売活動に専門知識を有するアドバイザーの派遣を通じて、直売所の魅力向上を図るとともに、県内直売所の旬の農林水産物の情報を取りまとめてSNSで発信するなど、県産農林水産物を求める消費者の購入機会を拡大します。

加えて、県産有機農産物等の効率的な出荷・流通体制の構築を推進し、量販店等での消費者の購入機会を拡大します。



直売所における県産農林水産物の販売

##### ② 県産水産物のPRと魚食普及の推進

水産物の需要喚起・販売促進を図るため、県産水産物のPR活動を推進するとともに、低・未利用魚の学校給食での活用や加工品開発など、新たな特産物を創出します。また、コープこうべや県漁連等と連携した地魚PRイベントを実施し、消費拡大を推進します。

更に、県漁連や漁協女性部等による料理教室の開催など、幅広い世代への魚食普及活動を支援し、県産水産物の消費拡大を推進します。



料理教室の様子

● 成果指標項目（案） 直売所販売金額

## 基本方向3 県民とともに育む豊かな食と「農」の充実

### 推進項目12 県民とのつながりで育む食と「農」

#### 推進方策II 農林水産業・農山漁村への県民の理解醸成

##### ① おいしいごはんを食べよう県民運動の推進

県民一人ひとりにごはんを中心とした健康的な食生活の実践を通じて農業・農村の役割、ごはん食の意義やお米の価格形成に対する理解を促すため、県民運動の強みである200を超える会員（団体、企業、行政等）と連携した啓発活動や情報発信を行います。

特に次代を担う若い世代への普及啓発が重要であることから、世代に応じた施策を展開するとともに、若者の視点を取り入れた県民運動を推進します。

##### ② 体験・交流を通じた理解醸成と買い支えによる関係づくりの促進

県民の農林水産に対する理解醸成に向け、地域に人を呼び込み、農林漁業体験に加え、生産者自らが「農」への思いや経験等を伝える「ひょうごオープンファーム」を推進するとともに、援農などの交流と農産物の定期・継続的な購入による関係づくりに資するCSAの取組拡大を図ります。

また、農林水産物の生産コストや生産等の現場の実情などを関係団体等と連携し、情報発信等を行い、消費者をはじめとするサプライチェーン全体の理解醸成を図ります。



おいしいごはんを食べよう県民運動  
ロゴマーク



CSA参加者と生産者による  
交流・収穫体験（神戸市西区）

● 成果指標項目（案） ひょうごオープンファーム取組事業者数

## 基本方向3 県民とともに育む豊かな食と「農」の充実

### 推進項目12 県民とのつながりで育む食と「農」

#### 推進方策Ⅲ 楽農生活の推進

##### ① 多様な楽農生活実践機会の創出

県民一人ひとりが気軽に身近で「楽農生活」を実践できる機会を創出するため、市民農園、オープンファームなど、楽農生活実践施設の開設や改修を支援します。

また、これらの取組を収集、情報発信することで、楽農生活の意義への理解促進や実践のきっかけを創出し、農林水産を支え、関わり、携わる人材の裾野の拡大を図ります。



ユニバーサル区画を有する  
市民農園（神戸市西区）

##### ② 兵庫楽農生活センターの活用促進

楽農生活の推進拠点である兵庫楽農生活センターにおいて、運営に参画する事業者と連携し、「農」と他の仕事や好きなこと「X」を組み合わせたワークスタイルを目指す方向けの半農半Xコースなどニーズに応じた研修プログラムに加え、農業・加工体験、地域農産物の直売、それらを活用したメニューの提供などを行うことで、楽農生活実践者の拡大を図ります。



親子農業体験教室での田植え  
（神戸市西区）

#### ● 成果指標項目（案）

楽農生活交流人口、  
楽農生活交流人口のうち農林漁業体験施設利用者数

## 基本方向3 県民とともに育む豊かな食と「農」の充実

### 推進項目13 県民への安定的な食料供給

#### 推進方策Ⅰ 卸売市場を通じた安定供給の確保

##### ① 卸売市場の集荷力・販売力の強化

県内卸売市場が、今後も県民に生鮮食料品や加工品を安定的に供給する機能を果たすため、ひょうご卸売市場協働ネットワーク推進協議会において、県内卸売市場間の物流に係る情報の共有化を進めるなど、連携を一層強化するとともに、県内産地から県内卸売市場への新たな流通経路の開拓を推進し、主要品目の集荷力を強化するなど、卸売市場の活性化を図ります。

また、卸売業者が、生産者等と連携し、地元産品など地域の特色ある独自商品の品揃えを充実させるとともに、小売店等の実需者に対して商品や販売の企画を提案するなど、攻めの販売を推進します。

##### ② 卸売市場の品質・衛生管理の強化

農林水産物を生産者から消費者により高い鮮度で届けるため、卸売市場内のコールドチェーンの確立や、HACCPに沿った衛生管理の適切な運用など、品質管理や衛生管理の向上を推進します。

また、災害や感染症発生等の緊急事態であっても、継続的な生鮮食料品等の供給に向け、各卸売市場における事業継続計画（BCP）の策定、改定を推進するなど、管理体制の強化を推進します。



卸売市場でのせり



閉鎖型の姫路市中央卸売市場

● 成果指標項目（案） 県内産地からの流通経路開拓数

## 基本方向3 県民とともに育む豊かな食と「農」の充実

### 推進項目13 県民への安定的な食料供給

#### 推進方策II フードチェーンづくり

##### ① 生産から消費を結ぶ仕組みづくり

県民に対して食料の安定供給が確保できるように、各地域において関係機関とともに地域や産地の将来像を描き、その実現に向けて、生産から消費に至る各段階の関係者との結びつきを構築します。

また、関係者と連携の下、気候変動や労働力不足などに対応した生産技術の確立、地域の担い手の育成・確保に向けた普及指導を進めるとともに、需要に応じたマーケットインの生産体制の構築・拡大に取り組みます。



生産者・JAと連携して枝豆の収穫適期を確認（神戸市）

## 基本方向3 県民とともに育む豊かな食と「農」の充実

### 推進項目13 県民への安定的な食料供給

#### 推進方策Ⅲ 消費者の信頼の確保

##### ① 適正な食品表示の推進

県民にとって食品表示は、食品を選択する際の重要な情報源であることから、食品表示の適正化を図るため、食品関連事業者等からの食品表示作成に関する相談窓口の設置や、食品表示に関する講習会を開催するなど、啓発や指導を実施します。

また、食品表示に関して県民から提供された情報に対して、関係機関と連携を図り、立ち入り検査等を実施するなど、迅速かつ的確に対応します。

##### ② 食品衛生・品質管理の向上

食品の製造・加工施設や卸売市場等の流通施設における流通実態・取扱品目等に応じた食品衛生・品質管理手法の導入などについて、安全・安心管理のための基本事項を定めた行動マニュアルの策定を支援するなど、事業者等の自主的な取組を促進します。

また、一般社団法人兵庫県食品産業協会と連携し、食品関連事業者等が実施する衛生管理に係る取組を支援するとともに、**国等の関連施策の活用を進め、記録のデジタル化を進める等、食品産業のDXを後押しすることで、衛生管理や品質管理の高度化に加え、生産性の向上を図ります。**



量販店での食品表示の監視・指導



農産加工グループへの衛生管理指導

● **成果指標項目（案）** 衛生・品質管理マニュアルの策定指導件数

### Ⅲ 成果指標（基本方向1）

推進項目	指標名	現ビジョンの目標値(R12)	直近の傾向	現状値(R5,6)	目標値(R17)	
1	環境創造型農業取組面積	24,600 ha	→	20,222 ha	↗	21,850 ha
	有機農業取組面積	1,850 ha	↗	1,156 ha	↗	2,000 ha
	有機農業アカデミー修了後の就農者数	新規	なし	0 人	↗	90 人
	土地利用型作物におけるドローンによる防除作業実施面積	新規	↗	5,685 ha	↗	20,000 ha
	水稻の高温耐性品種の導入割合	新規	↗	8 %	↗	60 %
	主要5品目(山田錦・黒大豆・たまねぎ・いちじく・花壇苗)の作付面積	新規	→	7,922 ha	↗	7,990 ha
	施設園芸における環境制御技術の導入面積	60.0 ha	↗	31.7 ha	↗	45.5 ha
	法人経営体数	1,170 経営体	↗	753 経営体	↗	1,400 経営体
	新規就農者数	300 人	↗	282 人	→	300 人
	生産性の向上や管理の省力化が図られた農地面積	13,200 ha	↗	12,317 ha	↗	13,780 ha
	担い手への農地集積率	66.0%	↗	28.0%	↗	42.3%
	優良農地面積	61,136 ha	↘	61,245 ha	↘	60,939 ha
	生産緑地面積	501 ha	↘	452 ha	↘	407 ha
2	みどり法認定やJクレジット活用畜産経営体数	新規	なし	1 経営体	↗	37 経営体
	WCS作付面積	新規	↗	1,040 ha	↗	1,700 ha
	生乳生産量	96,000 t	↘	73,000 t	↗	78,000 t
	畜産業の新規就農者数	30 人	→	38 人	→	30 人
	但馬牛繁殖雌牛頭数	16,000 頭	↘	13,824 頭	↗	16,000 頭
	神戸ビーフ供給頭数	7,200 頭	↗	6,846 頭	↗	8,000 頭

### Ⅲ 成果指標（基本方向1）

推進項目	指標名	現ビジョンの目標値(R12)	直近の傾向	現状値 (R5,6)	目標値 (R17)	
3	主伐・再造林面積	120 ha	↗	40 ha	↗	190 ha
	森林経営管理制度の取組面積	新規	↗	19,243 ha	↗	71,000 ha
	意欲と能力のある林業経営体数	38 経営体	↗	34 経営体	↗	38 経営体
	林業労働者数	新規	→	740 人	↗	800 人
	林業の新規就業者数	30 人	→	38 人	↗	55 人
	県内素材生産量	623 千m <sup>3</sup>	→	591 千m <sup>3</sup>	↗	710 千m <sup>3</sup>
	県内製材工場の県産木材製品出荷量	92 千m <sup>3</sup>	→	31 千m <sup>3</sup>	↗	39 千m <sup>3</sup>
4	漁場環境改善面積	5,749 ha	↗	5,654 ha	↗	5,740 ha
	漁船漁業・海面養殖生産量	119 千t	↘	101 千t	↗	106 千t
	漁業の新規就業者数	45 人	→	53 人	↗	50 人
	稚魚放流量	新規	→	9,495 千尾・個	→	9,485 千尾・個
5	ブランド戦略策定品目数	新規	↗	48 品目	↗	59 品目
	兵庫県認証食品認証数	2,400 品目	→	2,324 品目	↗	2,500 品目
	輸出促進事業者による販路開拓件数	新規	↗	100 国・地域	↗	155 国・地域
	神戸ビーフ輸出量	75 t	↗	47 t	↗	100 t
	鶏卵輸出量	新規	↗	201 t	↗	530 t
	農産加工品の年間販売金額	新規	↗	7,734 百万円	↗	12,134 百万円
6	農薬管理指導士新規認定者数	新規	→	110 人	↗	1,210 人

### Ⅲ 成果指標（基本方向2）

推進項目	指標名	現ビジョンの目標値(R12)	直近の傾向	現状値(R5,6)	目標値(R17)	
7	農村RMOにおいて伴走支援する人材数	新規	↗	65 人	↗	395 人
	野生鳥獣による農林業被害額	324 百万円	↘	415 百万円	↘	281 百万円
	多面的機能支払交付金に取り組む集落数	新規	→	2,381 集落	↗	2,388 集落
	中山間地域等直接支払交付金の取組面積	5,800 ha	↗	5,917 ha	↗	6,742 ha
8	農産加工品の年間販売金額（再掲）	新規	↗	7,734 百万円	↗	12,134 百万円
	ひょうごバイオマスecoモデル登録数	新規	↗	91 件	↗	124 件
9	ため池防災工事により安全性が向上した箇所数	382 箇所	↗	42 箇所	↗	484 箇所
	山地災害危険地区の防災工事の着手済箇所数	3,900 箇所	↗	3,939 箇所	↗	4,360 箇所
	主要岸壁の耐震化、津波・高潮対策済漁港数	16 漁港	↗	13 漁港	↗	23 漁港
10	「新ひょうごの森づくり」整備済面積	225,000 ha	→	176,043 ha	↗	227,700 ha
	「災害に強い森づくり」整備済面積	52,000 ha	↗	44,219 ha	↗	58,500 ha
	企業の森づくり協定締結数	新規	↗	48 社	↗	70 社

### Ⅲ 成果指標（基本方向3）

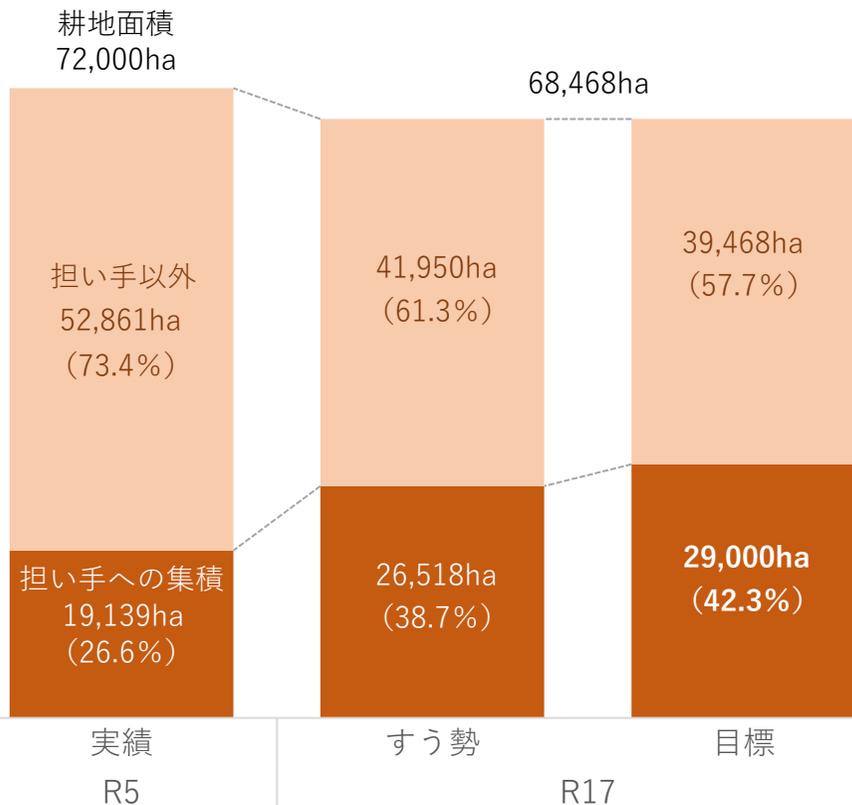
推進項目	指標名	現ビジョンの目標値(R12)	直近の傾向	現状値(R5,6)	目標値 (R17)	
11	農福連携の新規取組件数	新規	↗	40 件	→	40 件
	生産者等と連携した食育を行う市町数	新規	なし	3 市町	↗	50 市町
	ひょうごオープンファーム取組事業者数	新規	↗	20 事業者	↗	130 事業者
12	直売所販売金額	新規	↗	310 億円	↗	437 億円
	ひょうごオープンファーム取組事業者数（再掲）	新規	↗	20 事業者	↗	130 事業者
	楽農生活交流人口	1,224 万人	↘	1,107 万人	↗	1,127 万人
	うち農林漁業体験施設利用者数	新規	↗	179 万人	↗	335 万人
13	県内産地からの流通経路開拓数	新規	なし	0 件	↗	11 件
	衛生・品質管理マニュアルの策定指導件数	新規	↘	13 件	↗	18 件

# IV 2035年の展望（基本方向1）

67

## 担い手への農地集積が進んでいる

- ・地域計画の実現に向けた取組の推進などによる担い手への農地集積面積の増加



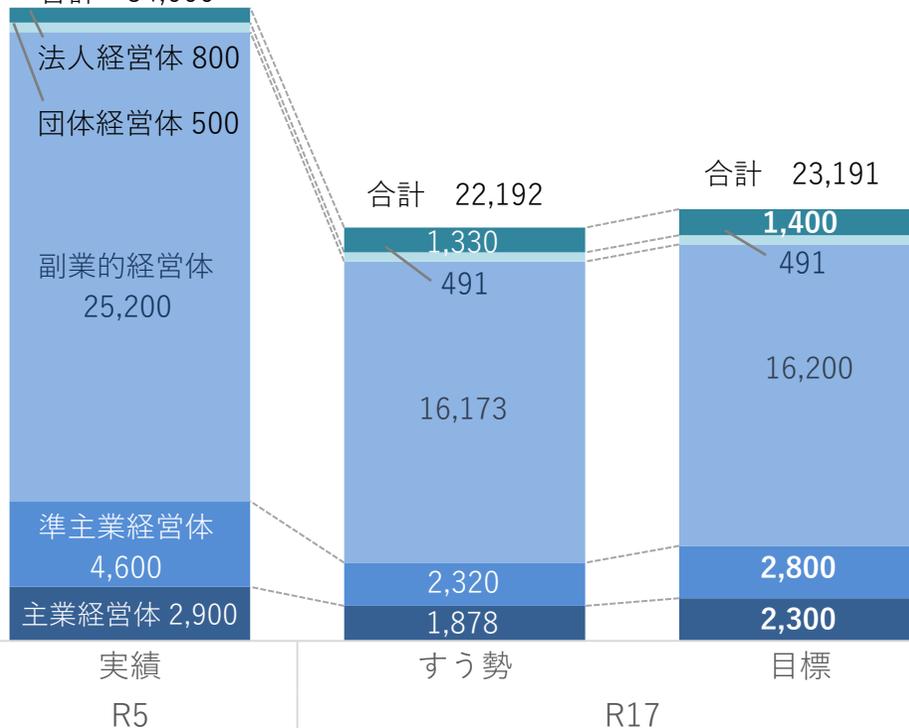
担い手：認定農業者、認定新規就農者、基本構想水準到達者、集落営農経営

## 法人経営体が増加し、主業経営体等と農業を担っている

- ・新規就農の促進による主業経営体の増加
- ・法人化の促進による法人経営体の増加
- ・半農半X等の推進による準主業経営体の増加

(単位：経営体)

合計 34,000

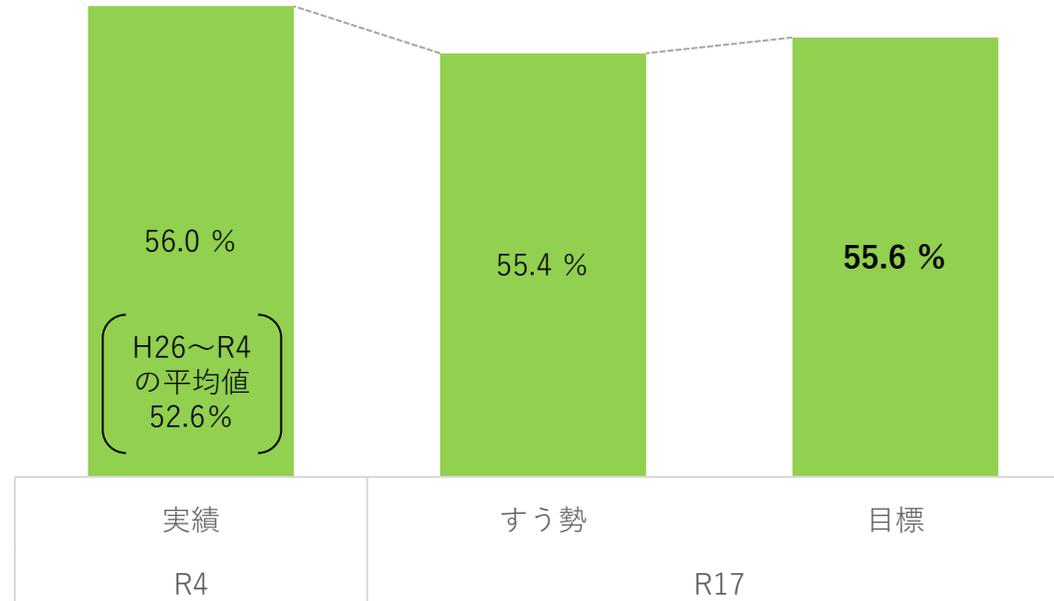


- 主業経営体：農業所得が主（世帯所得の50%以上が農業所得）で自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体
- 準主業経営体：農外所得が主（世帯所得の50%未満が農業所得）で自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体
- 副業的経営体：自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がない個人経営体
- 法人経営体：農業経営体のうち、法人化して事業を行う経営体
- 団体経営体：農業経営体のうち、個人経営体及び法人経営体以外の経営体

## IV 2035年の展望（基本方向1）

### 米の食料自給率が維持されている

- ・ 「コ・ノ・ホ・シ」など高温耐性品種の普及
  - ・ 農業支援サービス事業者によるスマート農業機械による作業請負の推進
  - ・ ICT農機の作業効率を高める農地の大区画化
  - ・ 担い手の確保・育成
  - ・ 地域計画に基づく規模拡大志向農家への農地の集積・集約化
  - ・ 多様な担い手による農地の維持・活用
- などによる米の食料自給率の維持

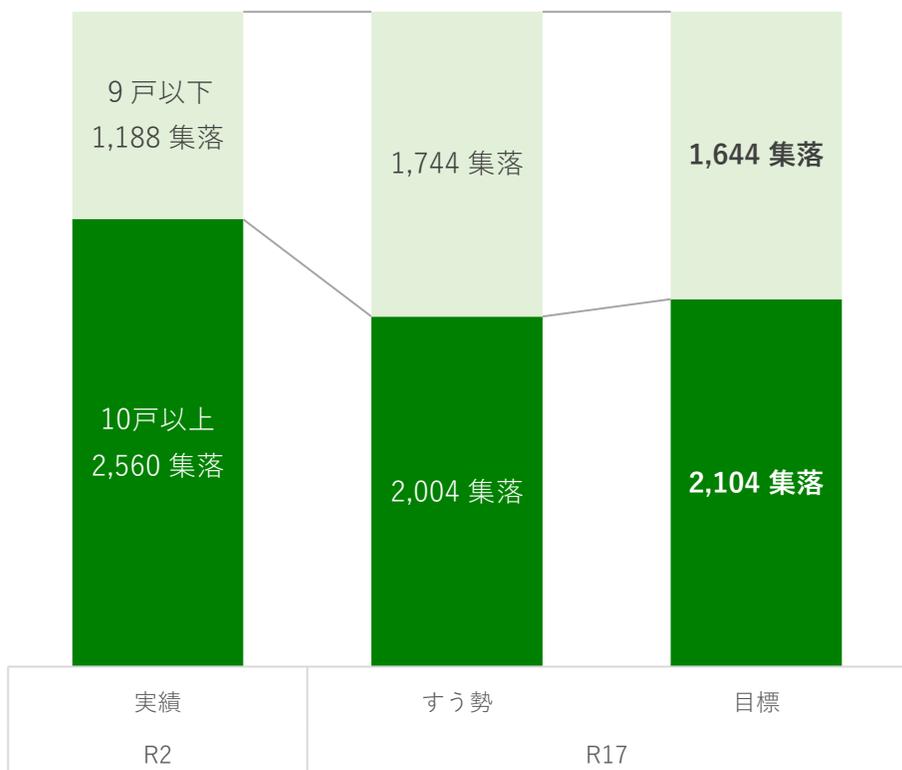


# IV 2035年の展望（基本方向2、3）

69

10戸以上の集落が維持されるとともに、  
複数集落が連携し、集落活動が継続できている

- ・二地域居住や農村RMO形成推進などの地域活性化により集落活動が継続できる集落数の増加



集落活動が継続できる集落：  
10戸以上から構成される集落数及び農村RMO等を形成して複数集落が  
連携して集落機能を補完している集落

楽農生活交流人口が増加している

- ・オープンファームや楽農生活センターの活用促進による農林漁業体験施設における人数の増加

